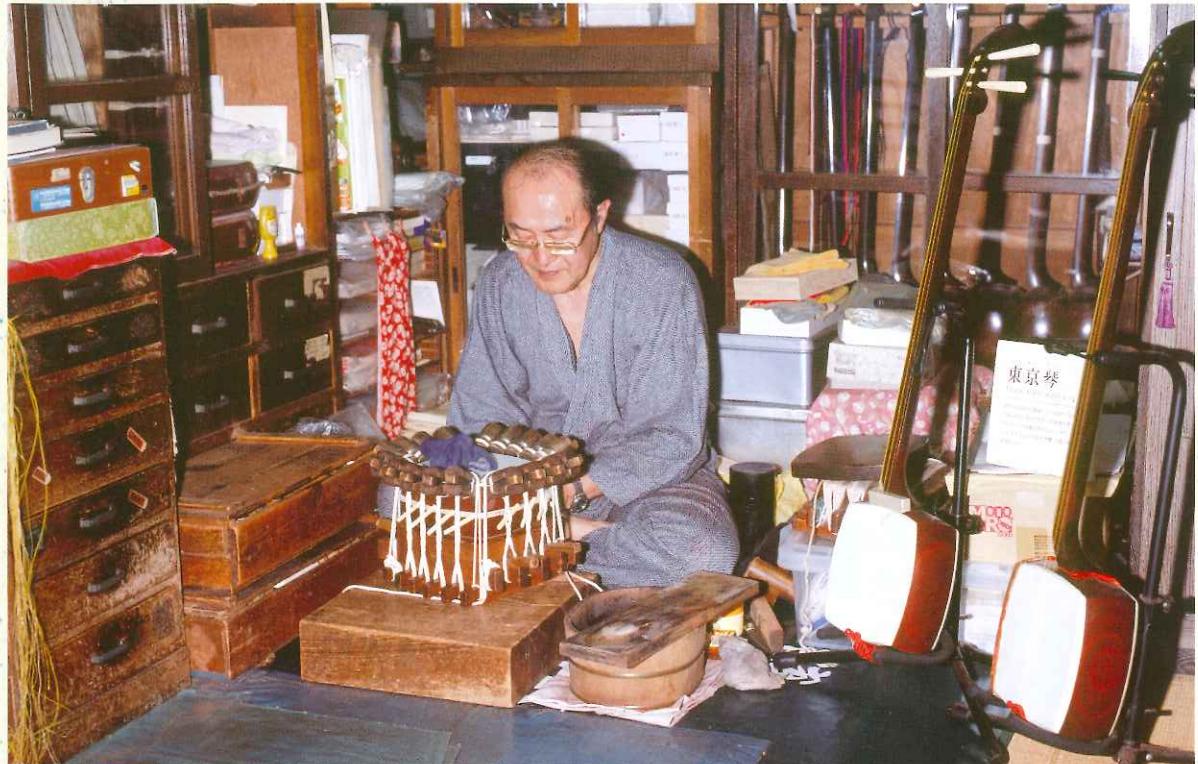




第 264 号



- 建設廃棄物委員会 施設見学会開き、災害廃棄物処理の現状などについて学ぶ
- 女性部だより 「持続可能なエネルギー利用を学ぶ」研修会
- 新入会員との懇談会 平成23年度下期入会分
- 医療廃棄物委員会 医療廃棄物適正処理新システムについて勉強会を開催



社団法人 東京産業廃棄物協会

**有明興業は、未来のエネルギーを創造します。**

廃棄物から地球にやさしい燃料をつくりています。  
これらは今、次世代エネルギーとして、製造工場や発電施設などで活用されています。

陸送に比べてCO<sub>2</sub>排出量の少ない船舶輸送を推し進めています。  
東京港に面する若洲工場とリサイクルポートでは、2,000トン級の船舶が接岸できるプライベートバースを活用し、全国各地から廃棄物を受け入れ、製品出荷体制を整えています。

2011年度優良産業（環境省登録）  
中間処理業  
産廃エキスパート  
認定番号 2-11-A0012  
認定番号 2-11-C0012

優良認定業者  
ありあけこうぎょう 検索  
http://www.aknet.co.jp/

AK 有明興業株式会社  
ARIAKE KOUGYO CO., LTD.  
〒136-0083 東京都江東区吾妻橋2-8-25 TEL.03-3522-1911 FAX.03-3522-1919  
IS 933201/JIS Q 27001

BSI  
ISO 14001  
JACB  
EQUATOR  
MS  
JAB  
CQ015

## リサイクルポート

### 東京港における民間施設バース

#### 循環資源の陸送・保管・海上の一貫輸送システムを構築 モーダルシフトでCO<sub>2</sub>削減

▲重量トン数1,500トンクラスの船舶が接岸可能な当社接岸

●産業廃棄物処分業（コンクリート塊の破碎2,040トン／日）再生砕石、再生砂の販売

●産業廃棄物収集運搬業（保管積替を含む）陸上・海上輸送共可能  
保管積替（汚泥、燃え殻、鉛さい）  
積替え（上記種類の他に廃油、廃プラスチック類、金属くず、ガラス、コンクリート・陶磁器くず、ばいじん、がれき類）

●汚染土壤の陸上海上輸送

営業品目

▲接岸中の総トン数499クラスの船舶

▲当社桟橋より汚染土壤を船積作業中の船舶

日栄産業 株式会社 TEL. 03-3790-7400  
FAX. 03-3790-7401  
〒143-0003 東京都大田区京浜島3-5-2  
http://nichiei-sangyo.jp

A  
MS  
JAB  
CQ015

JTCM  
Joint Council for  
Trade and Commerce  
in the Maritime Sector

ISO14001 2004取得

東京都  
産廃エキスパート  
無公害基準適合認定

中間処理業 2-11-C0027  
収集運搬業 2-11-B0022

[建設廃棄物委員会]

施設見学会開き、災害廃棄物処理の現状などについて学ぶ

2

[医療廃棄物委員会]

電子マニフェストと医療廃棄物適正処理  
新システムについて勉強会を開催

7

[女性部だより]

「持続可能なエネルギー利用を学ぶ」研修会

8

23年度下期の新入会員と協会役員との懇談会を開催

10

[青年部だより]

「全国一斉清掃活動」活動報告

14

[法制度検討委員会]

今後の提言作りに活かす検討中のテーマとりまとめ

16

身近な「ヒヤリ・ハット」事例 Part66

13

つぶやき ロンドンオリンピック～環境の祭典！？～

17

地球温暖化対策 温暖化と病原体と男と女

18

委員会報告（青年部、中間処理委員会）

19

会員情報

19

新入会員紹介

20

協会の主な今後の日程

21

講師余談

22

よろず相談（税務・源泉所得税の改正）

24

事務局だより・編集後記

27

表紙の言葉

21

暑中お見舞い・各社名刺広告

28

## 施設見学会開き、災害廃棄物処理の現状などについて学ぶ

建設廃棄物委員会は平成24年7月26日(木)、高俊興業(株)東京臨海エコ・プラントと(株)リサイクル・ピア東京エコタウン工場の2施設(大田区城南島)を訪問した後、(公財)東京都環境公社(墨田区江東橋)にて、森浩志理事長から「災害廃棄物の受入と処理の現状」について、また、東京都環境局廃棄物対策部から2氏をお迎えして「産業廃棄物処理業者の第三者評価制度」、「廃棄物処理法改正の概要」について、それぞれ講演を聞いた。今回の見学会には(社)東京建設業協会、(社)日本建設業連合会を通じて建設会社から6名を含む計25名の参加があった。



高俊興業(株)東京臨海エコプラントの前にて

最初の訪問先は、東京スパーエコタウンにある高俊興業(株)で、ここは災害廃棄物をいち早く処理した施設である。あいにく現在は災害廃棄物が搬入されていないため、資料による説明と現場での施設見学を行った。

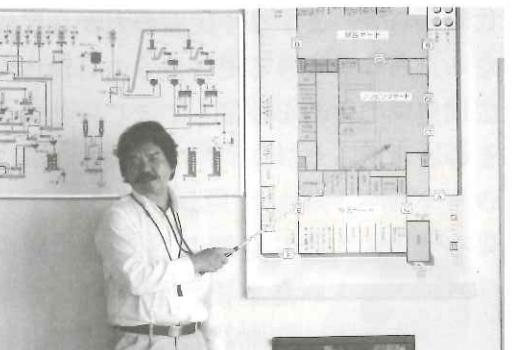
まず、常務取締役生産本部長の鈴木洋一氏から、高俊興業(株)東京臨海エコ・プラントでは、リサイクル率90%を達成するため工夫している点や独自に開発し

た装置の説明、災害廃棄物を受入れた際の問題点などを聞いた後、施設内を見学した。

こちらの施設では、災害廃棄物は可燃物として搬入されたが、現地でとりきれなかった金属と土砂が混ざっていたとのことであった。具体的には家屋解体時の木くずが非常に多かったという。

処理の流れとしては、1車7トンのコンテナをダンピングヤードにあけ、大きな

木くずを重機と手選別で分別し、残りは他の廃棄物と混ざらないよう機械に投入



鈴木常務取締役

### ●高俊興業(株)東京臨海エコ・プラント施設概要 処理能力

835,200t／年 (2,784t／日、6,564m<sup>3</sup>／日、年間300日間稼働)

#### 破碎設置

混合廃棄物処理能力  
1,470t／24h

廃プラスチック類  
216t／24h

木くず  
240t／24h

圧縮梱包施設等  
858t／24h

選別の現状や課題について、資料をもとに説明を聞いた。

今回の震災で発生した廃棄物は、岩手・宮城をあわせた全量を、仮にリサイクル・ピアのみで処理しようとすると、約125年かかる膨大な量である、という。

これを広域処理するための課題は大きく3つあり、一つ目は放射線の問題だ。災害がれきについて、世間では放射線の影響が騒がれているが、福島原発からの距離や実測データをみれば、岩手県・宮城県の災害がれきの放射線汚染についてはあまり意識しなくてもよいということ、また、放射線は自然界にも存在しており、医療行為での被ばくもある。放射線を意識するあまり災害がれきを疎外するのではなく、どういったところにどんな放射線が存在しているのかを正しく理解してもらうことが、広域処理を進めるうえで



梅村部長

続いて、(株)リサイクル・ピア東京エコタウン工場へ移動し、企画開発部長の梅村真二郎氏より、災害廃棄物処理の現状と課題について話を聞いた。

こちらでも本年6月まで宮古市の災害廃棄物の受入をしていたが、現在は災害廃棄物の搬入はないので、災害廃棄物受入の過程で、環境省や東産協、行政との意見交換の中で見えてきた課題、また親会社の(株)タケエイが東北で実施している

大切だ、とのことだった。

二つ目は、受入体制の問題だ。現在、民間の受入申請を承認しているのは東京都と秋田県のみで、民間施設での災害廃棄物の受入が可能な体制を作らないと広域処理は進まない。

三つ目は、費用の問題だ。災害廃棄物の処理は国の補助金を使用するため、仮に直接国に申請をした場合、申請から処理料金が支払われるまで1年半ほどかかり、民間で仕事を受けることは困難だ。東京都では、東京都環境公社が災害が起きの処理費用を代行して支払ってくれる。このシステムがなかったら、復興支援に参加することはできなかっただろう、とのことだ。

次に、タケエイが東北地方5か所と千葉県内で復興支援事業を実施している中でわかつてきたことは、まず、現地で選別しても出す先がないため、被災地に置いておくしかないという現状だ。例えば、釜石市では選別後の木くずが満潮になると水浸しになってしまい、可燃物でさえ受け取ってくれる処分先がないため置きっぱなしとなっている。また、“被災地雇用促進”のため現地採用しているが、作業の指導方法の勝手が違い、社員の精神的負担となっている。石巻では焼却施設の稼働が遅れたため、災害廃棄物を溜めるだけ溜めてしまった状態で、火災が頻発している。火災防止のためにガス抜き管を設置しているが、がれきの山の温度は8月をすぎると60～70度になるとのことだ。

その他、畳や漁網などの破碎困難物の処理、焼却残さを受入れできる管理型処

分場がないのでどうするのか等、災害廃棄物の処理は多くの課題をかかえている。これから先、ますます民間の力が必要になるだろう。できるだけ多くの自治体が広域処理の体制を整備してほしいと思う、とのことだった。



見学者一行は、城南島を後にし、バスで東京都環境公社（墨田区江東橋）へ移動した。公社の森浩志理事長は、

森理事長 東京都の災害廃棄物受入れに尽力し、スキーム作りを自ら手掛けた経験を持つ。『災害廃棄物の広域処理の現状と課題（適正処理の確保）』について講演を聞いた。

東京都は平成23年5月に緊急対策を発表し、都内自治体や民間と共に、3年間で約50万トンの災害廃棄物を受入れ被災地の早期復興に繋げる方針をいち早く打ち出した。その後直ちに補正予算を組み、禁止されている一般廃棄物の再委託を認めるなど政令の改正を国と交渉し受入体制を整え、東京都環境公社が処理代金の立替払いをすることで民間業者が安心して処理を受けられる体制を作った。

災害廃棄物の広域処理希望量は、今年5月に数値が見直され、現状では岩手・宮城県をあわせて250万トンとなっている。平成24年3月末での広域処理実績は、山形県（民間中心で5.2万t）、青森県（0.8万t）、東京都（0.9万t）の3自治体で計7万トンであるが、割合にしてわずか全体の3%だ。

東京都の復興支援事業の概要は、宮古

市の災害廃棄物については、平成23年11月から平成24年6月まで計1.7万tを受け入れ、スーパーイコタウン施設等で分別・焼却、都処分場で埋立処分を行った。石巻市については平成24年6月から開始した。ここでの問題点は、大量に保管されている畳の処理で、プラスチックの入った近代畳ではなく、ほとんどが本畳だったために1年以上経過するうちに発酵して肥料のような状態になっており、そのままでは焼却が困難なため、他の廃棄物と半々に混ぜて搬出されているとのことだった。女川町の災害廃棄物については、平成23年12月から23区と多摩地域の自治体の清掃工場で焼却し、都処分場に埋立処分している。女川町からの受入れについては、23区清掃一部事務組合が普通ごみに災害廃棄物を20%混合した試験焼却を実施し、放射線の数値に平素との差異が見られなかったため、女川町の廃棄物を処理しても問題ないと判断し、このデータをもとに住民説明会を行った。

東京都が広域支援に乗り出せたのは、日頃から地元の理解と信頼を得ている先進的な資源化に取り組むスーパーイコタウン事業者等が都内に存在していたこと、受入れに向けた23区長会の強い決意と、地元の理解と信頼を得ている23区清掃一組及び多摩市町村による計画的で丁寧な住民説明が実現したこと、近くに人家の無い海面埋立処分場を都が自ら管理していたこと、そして、東京都知事の強いリーダーシップと後押しがあったためだ、という。

「今後広域支援を進めるにあたり重要なことは、安全と安心は異なるということ

とを認識することだ。反対している人にとっては放射線の数値が“基準値以下”であるかどうかが問題なのではなく、“ゼロでなければ安心できない”のである。関係行政機関等は、負の情報も含めて正確で迅速な情報提供で、日頃から地元住民と信頼関係を構築し、地元住民自身から「単に反対だけでいいのか」という自発的な醸成意見が出るような継続的な努力が大切だ。そして、90万tにのぼる不燃災害廃棄物について、今後どこまでどうやるか、の判断も重要である。復興資材としての再利用の検討を含め、思い切った処理の道筋をつけられなければ3年で処理することは難しいだろう。」とのことだ。

次に、第2部『事例から考える適正処理の確保』として、今年6月に発生した埼玉の金属加工業者による有害廃液の排出事件、7月の都内建設業者による石綿不法投棄事件、また都内産業者等によるがれき不法投棄で排出者にも撤去要請があった等、最近の不適正処理事例を挙げ、建設工事には多くの工程や下請作業があり、その過程で発生する廃棄物の処理責任の所在は変遷してきたが今回の改正でついに元請=排出者となったなど、長年廃棄物行政に携わってきた森理事長ならではのお話を聞くことができた。

最後に、東京都環境局廃棄物対策部・石塚美穂子氏から「産業廃棄物処理業者の第三者評価制度」、同・松本好郎氏から「廃棄物処理法改正の概要」について、説明を聞いた。



石塚氏

産業廃棄物の不法投棄は減少しているとはいえる、依然として全国で年間200件程度発生している。不法投棄を行った者だけでなく排出事業者が処罰を受ける事例もあり、信頼できる処理業者の選択が重要となっている。こうした背景から都は第三者評価制度を平成21年から開始した。この制度は、処理業者の事業内容や取り組み状況に応じて“産廃プロフェッショナル”と“産廃エキスパート”的2つの認定区分が用意されており、遵法性・安定性・先進的な取組の評価点により認定される。なお、プロフェッショナル認定業者は、審査に合格すればエキスパートへ昇格することも可能だ。今年度の新規申請受け付けは8月31日までとなっている。

本制度の認定業者数は平成23年12月現在で242社となった。都内の許可業者約13,000社のうち、自己処理のみでなく他人の廃棄物の処理を専門として行っている業者は2,500社程度なので約1割が認定業者である。認定業者の水準は年々向上しており、この制度を取得した業者は常に前向きに企業努力を重ねていることが証明されている。

都では、第三者評価制度認定業者に委託するのであれば、改正処理法における排出事業者の“処理状況の確認の努力義務”的一つにあたる、と考えている。こうしたことから、排出事業者は認定業者に処理を委託することで産業廃棄物の適正処理を推進し、処理業者はこの制度を積極的に利用することでレベルアップを図っていただきたい、とのことである。

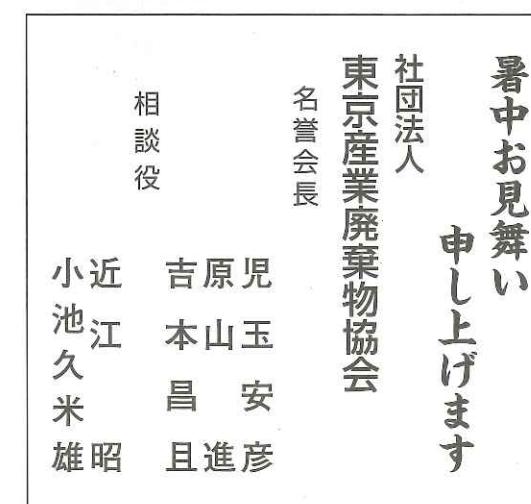
つづいて廃棄物処理法の改正事項のう



松本氏

ち、間違った問い合わせの多い事項について説明があった。事業場外保管の事前届出制度（保管積替えの許可との混同）、建廃にかかる処理責任（下請負人が許可不要となる要件について）、処理状況の確認（努力義務とは、義務が発生しているのでやらなくてはいけない）が特に間違った解釈をされている場合が多いとのことである。

講義終了後には、「排出事業者が3日以内に電子マニフェストの登録をしてくれない場合があるが、マニフェストの不交付にはならないのか」（答：廃棄物受け渡し時にはマニフェストに替わる帳票を持っていなければならぬことになっているので、帳票があれば不交付の引き受けには該当しない。現場で帳票のやりとりがなければ不交付となる。）ほか、建設工事における廃棄物の定義や取扱いについてなど、建設廃棄物処理の現場に即した具体的な質疑応答が続き、大変有意義な研修となった。



## 医療廃棄物委員会

### 電子マニフェストと医療廃棄物適正処理新システムについて勉強会を開催

医療廃棄物委員会は平成24年7月18日(水)14時から、協会会議室において医療廃棄物勉強会を開催した。医療廃棄物の処理においては、独自の医療廃棄物個別追跡システムにより適正処理を確保しているが、現在活用しているICタグ方式に代わり、優良性基準適合認定制度取得業者と電子マニフェストを組み合わせた、安心・安全でさらに効率のよい新システムを導入することとなり、(公財)日本産業廃棄物処理振興センター 藤原博良氏、(公財)東京都環境公社 鈴木志係長の2氏を迎えて『電子マニフェストの仕組みと運用』、『医療廃棄物適正処理新システム』について講演を聞いた。今回の勉強会には、定員を超える申込みがあったため、再度秋にも開催を予定している。



藤原氏

まず、藤原氏から電子マニフェストの仕組みや導入のメリット、運用方法について映像と資料を用いて詳しい説明があった。企業のCSRが問われ、排出事業者責任が強化される中、産業廃棄物を減量、資源化し、不法投棄を防止するため、マニフェスト制度を正しく実行することが企業にとって極めて重要である。電子マニフェストは、平成19年ごろから加入者数が急速に増加し、平成23年度には8万件となった。平成23年度から施行された優良産廃処理業者認定制度では電子マニフェスト加入が必須とされ、ますますその重要性が認識されるようになっている。日本産業廃棄物処理振興センターでは、平成24年4月より加入・利用料金を改定し、より利用しやすくなったとのことだ。



越智部長 説明があり、続いて、同 鈴木係長から新システムの概要に

ついて説明があった。

平成11年に発生した青森・岩手県境の大規模不法投棄事件、医療廃棄物を含む大量の廃棄物輸出事件を契機に、医療廃棄物適正処理についての関心が高まり、特に東京都では、東京都医師会からの要望で、東京都医師会・東産協・東京都環境整備公社(現 東京都環境公社)の三者が、医療廃棄物の個別追跡システム事業を開始した。



鈴木係長

このシステムは、適正処理の観点からみると極めて有効だが、高コストで運用収支の点から不利であった。そのため、医療廃棄物の適正処理が確認できるということを前提に、利用者の負担が少なく、既存のツールを利用して効果が得られることを条件に、電子マニフェストと第三者評価を組み合わせる新たな仕組みを検討中である。

次に、東京都環境公社 越智利春部長から、医療廃棄物適正処理推進事業について、これまでの経緯や、システム見直しの理由などの説明があり、続いて、



## 女性部だより



### 「持続可能なエネルギー利用を学ぶ」研修会

7月6日(金)から7日(土)にかけて、山梨県北杜市にある「北杜サイト太陽光発電所」「北杜市村山六ヶ村堰水力発電所」「北杜市内 森林整備現場」「山下産業株式会社(木質バイオマス再資源化施設)」「白州・尾白の森名水公園べるが」の視察・研修を行いました。



北杜サイト太陽光発電所記念碑前にて

新宿からバスに乗り、私達はまず北杜サイト太陽光発電所に向かいました。

日照時間が日本一の北杜市で、国内外9カ国より27種類の先進的な太陽電池を導入しての発電特性の評価、また、世界初となる複数の系統安定化技術を具備した国内最大のパワーコンディショナを開発・試験・評価しています。

あいにくの天気でしたが、展望台に上り全体を見渡しました。様々な大きさや色、角度の違うパネルが一面に広がり、どのパネル(メーカ)が一番太陽光発電に適しているのか興味が湧きましたが、個別の数値は公表されていませんでした。環境負荷が少なく、無尽蔵の太陽光エネルギーは、今後ますます実用化・普及促

進が期待されますが、曇りや雨の日、蓄電技術の向上、敷地の確保等、問題は残っています。

北杜市到着より同行して頂いた山梨県に本社をおく山下産業(株)の山下栄雄社長の計らいで、地元の美味しいお蕎麦を頂き、村山六ヶ村堰水力発電所(クリーンでんでん)へ向かいました。そこでは北杜市観光課の坂本様が小水力発電についてお話を下さいました。

地域住民の理解や水利権が絡み、地域依存度が大きい小水力発電において、官民が協力して行った事業で、「新エネ百選」の選定や「地球温暖化防止活動環境大臣表彰」を受賞するなど、積極的な取り組みが評価されています。

本来、一般河川から水流を取り発電することは禁止されていることや、台風の時期は水が濁り、タービンを傷付けるため発電を止めざるを得ないといった事情が水力発電の発展を妨げているようですが、北杜市では水利権を土地改良区が持っているため、事業が進んでいるそうです。



北杜市村山六ヶ村堰水力発電所視察

1本の川から4か所の発電所を建設し、そこから得られる電力は年間約7千MWhで、北杜市世帯の約10%の年間電力消費に相当します。水路の水の全てを水力発電に使用するのではなく、途中の田畠に影響のないよう1分間に0.5m<sup>3</sup>の水を使用し、発電後は、また水路に戻すため水路の水量は変わらないとのことでした。

豊かな自然と山に囲まれ高低差のある北杜市の地形だから、少量の水で発電することが可能なようです。発電所を実際に見学させて頂き、細い水路で4か所から発電出来ることに驚きを隠せませんでした。

研修会2日目は、木質バイオマス再資源化施設の山下産業(株)を見学させて頂き、前日からお世話になっている山下社長にお話を伺いました。

搬入された木くずは樹種選別・処理し、原木、製材品、広葉樹チップ、針葉樹

チップ、有機堆肥原料になります。広葉樹と針葉樹とでは、使用用途が違うため出荷先を分けているそうです。広葉樹は繊維質が多く採取されることから、主に高品質紙の原料に、針葉樹は包装紙やティッシュペーパーの原料となります。牧場の敷わらに以前はふるい下を使っていましたが、建設系のふるい下が使われるようになってきたそうです。動物達は天然の木の方が居心地は良いと思いますが。

余談ですが、山下産業(株)の敷地には沢山の紫陽花がとてもきれいに咲いていました。先代が植えられているそうですが、心が和みました。

山下産業(株)を後にし、名水・森・人をテーマとした白州・尾白の森名水公園「べるが」で木のクラフト体験をしました。材料は柵、桜、栗の木を使用しており、11月に山に入り2年後に使う材料を取って来るそうです。松ぼっくりなどは煮沸消毒をし、虫がわからないようにしているようです。ご用意頂いたキットで色々な動物を楽しみながら作ることが出来ました。

今回の研修会2日間で、北杜市の自然エネルギーを学び、自然と触れ合い、参加された部員の廃棄物や環境に対する思いを聞くことが出来、有意義な時間を過ごせました。

また、山下産業(株)の方々にはとてもお世話になり感謝の気持ちで一杯です。

帰りの車中で太陽に虹が掛かり、明るく前向きな気持ちで終わることが出来ました。

(高俊興業(株) 森田珠真子 記)

## 23年度下期の新入会員と協会役員との懇談会を開催

平成24年7月24日(火)午前11時から、恒例となった新入会員と協会役員の懇談会を協会会議室に於いて開催した。今回は23年度下期入会の正会員1社(日中交流サービスセンター株)、賛助会員2社(株環境管理センター首都圏支社、株新居浜鐵工所)が出席して協会役員との懇談会を開いた。高橋会長が入会を歓迎し、協会事業の紹介をした後、様々な協会活動への積極的参加を促し、忌憚のない意見をいただきたいと挨拶した。



前列中央の高橋会長を囲んで右から新入会員の廣政、毛利、王、安田、鈴木の各氏

出席各社から、自社の特徴や主な事業内容、協会に対する希望等についてうかがった。発言内容の概要は次のとおり。

日中交流サービスセンター株 王 雪舟氏・安田 信氏は「当社は今年で20年目の若い会社です。主にリサイクル可能な有価物(銅、アルミ)を中国に輸出し

て加工、原料化等の事業を行っています。現在は有価物のネットワークを広げて中国のみならずフィリピンでも回収しています。産廃に関してはまだまだ素人なので、協会を勉強の場とし、協会員の皆さんから知恵をいただきたいと思っています。国内で拠点展開し、北は宮城県塩釜、

仙台、茨城県坂東市、川崎市港湾部、熊本県八代港にヤードを設けております。基本的には有価買取りですが、一部の会社から業務委託を受け、人件費の安い海外(中国、フィリピン)の工場で分解して基盤やアルミ部品などの原料にしてお返ししています。会員の皆さんにはぜひ海外工場を訪問いただき、ここまで原料化できるんだということを見学いただければと思います。」

(株)環境管理センター首都圏支社 副支社長 毛利 郁史氏は「当社は昨日がちょうど創立記念日で41周年となりました。設立当時は公害行政がはじまる中、珍しい“環境”という言葉を社名に使ったことが社長の精神を表しています。以来、環境ひとすじでやってきました。主な事業は生活アセス・放射能・アスベスト・PCBなど様々な環境測定で、協会員の皆さまのお役に立ちたいと思っています。災害廃棄物の放射能測定の関係では、東北で除染のお手伝いをしています。当社では分析機器を搭載した車両を現地に持ち込み、通常はサンプルのやりとりで1日以上かかる測定が、20分程度で分析結果を得られるので重宝されています。また、排ガス・汚泥の分析などもやっています。」

(株)新居浜鐵工所 担当部長 廣政 隆士氏は「当社は愛媛県新居浜市の鉄工所からスタートし、愛知県大府市に本社と主力工場を構え、主に2軸破碎機と付属

機器を製造販売しています。東京営業所を新橋に置いて、主に関東エリアの営業を行っております。本拠地が愛知県なので中部地区に古くからのお客様が多いです。特に産廃業者のお客様は長くおつきあいをしています。」

### 〈出席者〉(敬称略)

#### ●正会員

日中交流サービスセンター株

出席者: 取締役新規事業開発部副部長

王 雪舟

資源開発部長 安田 信

連絡先: 東京都豊島区南大塚2-25-15

South新大塚ビル11階

TEL: 03-5940-7290

FAX: 03-5940-7291

<http://www.ncic.jp/>

#### ●賛助会員

(株)環境管理センター 首都圏支社

出席者: 副支社長 毛利 郁史

鈴木 健也

連絡先: 東京都千代田区内神田2-144

内神田ビルディング3階

TEL: 03-6206-4321 (代)

FAX: 03-6206-4320

<http://www.kankyo-kanri.co.jp/>

(株)新居浜鐵工所

出席者: 担当部長 廣政 隆士

連絡先: 東京都港区新橋6-10-2

第二新洋ビル3階

TEL : 03-3437-1375

FAX : 03-3436-2774

<http://www.niihama.co.jp/>

者・住民の安全確保や早急な復興活動への貢献等、環境面から復興支援に取り組んでおります。

なお、(株)環境管理センターから、同社が取り組んでいる震災復興支援活動について寄稿いただいたので、以下にご紹介します。

東北地方太平洋沖地震発生から一年が過ぎ、復興に向けて様々な作業が進められております。

そのような中で、私たちとしての復興支援活動の取り組みの一つとして、被災地において環境を迅速に把握するといった機動力強化を目指し、平成23年11月に現場にてアスベストや放射能測定の迅速測定を行える移動測定車“MOVING LAB (ムービングラボ)”を投入しました。

現在、復興作業の中で次々に生じる環境問題に対して、現地に向かい、現場において環境測定を行い、その結果をフィードバックすることにより、作業

私たちは、この1年で震災に派生した環境問題をまのあたりにし、昨日は予想もしなかった想定外の環境問題が、何時、何処で、どの様に発生してもおかしくないことを体験しました。また、起きてしまった災害から二次・三次的な被害、災害を引き起こさないよう未然防止のために、迅速対応の重要性を再認識しました。

私たちは、災害に限らず、環境問題全般に臆することなく、その解決策、未然防止策を当事者の立場でご提案し、実行してまいります。これにより、環境保全を図り、さらに経済発展に寄与していくことが環境総合コンサルタントである私たちの使命と考え、今後もさまざまな活動に取り組んでまいります。

株式会社環境管理センター



## 身近な「ヒヤリ・ハット」事例

Part66

	何処で	何をしている時	何がどうした	改善すべき事項
1	自社駐車場前の道路で	駐車場へ入ろうとした時	前の車両と接近し過ぎ、追突しそうになった。	前後左右の確認と、指差し呼称をしっかり行う。
2	一般道路で	走行中	荷台のシート掛けが不十分で、積んでいた畳が落ちた。	シート掛けやロープ掛けは、確認をしっかり行う。
3	高速道路で	本線を走行中	合流車線からの無理な割込みにより、接触しそうになった。	車間距離を十分にとる。スピードをおとす。
4	現場で	浄化槽点検時	浄化槽の上に物が多くあった為、移動したら倒れかけた。	物を移動する時は慎重に行う。
5	一般道路で	十字路を通過しようとした時	歩道から自転車に乗った小学生が飛び出して来た為、接触しそうになった。	完全に一時停止をして、安全確認を十分に行う。
6	一般道路で	ダンプ車両を運転中	本線への合流地点で、自転車が急に飛び出して来て接触しそうになった。	飛び出してくれる「かもしれない」を念頭に置く。
7	現場道路で	私道から一般道路へ出る時	猛スピードの自転車が自車の目の前を横断し、接触しそうになった。	手前で十分な確認を行い、気を付けて道路へ出る。
8	現場道路で	コンテナの箱を降ろしていた時	誘導員の指示がなく、陰から急に歩行者が飛び出して来て、重機と接触しそうになった。	誘導員はハッキリとした指示を出し、第三者優先で作業を行う。自らも目視の確認を行う。
9	一般道路で	片側二車線道路の左側車線を走行中	右側車線を走行していた車両が、ウインカーも出さずに自車の前へ割込み、接触しそうになった。	周囲への注意をしっかり行い、「だろう」判断をしないよう心掛ける。
10	工場内で	搬入車両を誘導中	工場の作業員が搬入車両の死角に入り、接触しそうになった。(搬入車両の運転手が気付き、急ブレーキをかけて回避した。)	誘導員による周囲安全の徹底と、搬入時マニュアルの工場内作業員への徹底を行う。
11	一般道路の交差点で	信号待ちの間に、他社の解体後の整地状況を見ていた時	前の車両が進んだので続いて発進したら、前車が急ブレーキをかけて停止した為、危うく追突しそうになった。(信号は赤だったので、前車は勘違いして発進したらしい。)	前車だけでなく、信号をしっかり確認してから発進する。

「ヒヤリ・ハット」の事例がございましたら、協会までお寄せ下さい。

## 「全国一斉清掃活動」活動報告



出発前の元気な集合写真！

日 時：6月22日(金)14:45～15:40（約1時間）

活動内容：JR柏駅 西口周辺道路清掃（当協会青年部担当エリア）

参加人数：17人

(公社)全国産業廃棄物連合会青年部協議会が主体となって今年度取り組んでいる「CSR2プロジェクト」のPR活動の一環として、6月の環境月間に合わせ各地で実施した『全国一斉清掃活動』の関東ブロックによる活動に参加いたしました。梅雨らしい天候が続く真っただ中、当日も都心部では朝まで雨が降り続き、案内資料の雨天時の文面を探しながら会場に出向きました。そんな心配も午後からの天候変化に吹き飛び、まさに野外活動日和と言っても過言でないほどの気候となりました。

会場には、地元千葉県協会の方々がJR柏駅前に受付ブースを構え、関東ブロック1都6県（東京都、千葉県、茨城県、栃木県、埼玉県、神奈川県、山梨県）総

勢100名弱を迎えてくれました。

この日の活動には青年部協議会の尾崎会長にもお越しいただきました。柏市は初めてだな……と思っていると、尾崎会長も初めてとのことで、道中お話しを聞かせいただきました。遠方より大変お疲れ様でございました。

当協会青年部では、専用ポロシャツをそろえており、その鮮やかなグリーンのポロシャツに着替え、軍手とごみ袋を受け取り出発です。

担当エリアは柏駅西口周辺です。駅に隣接する道路、歩道の清掃でしたが、一番多かったごみはタバコの吸い殻でしょうか。紙くず、飲料缶など色々なごみがありました。吸い殻は小さくても数が多い印象を受けました。



交通量があるなあ・・・



タバコのポイ捨て多いな・・・

せっかくなので、楽しく、風景も楽しみながら・・・といっても回りは飲食店が多く、柏で一番おいしいと評判のラーメン店などを教えていただきながらのごみ拾いになりました。

約1時間程度かけて再び柏駅に戻ってきました。改めて、ごみを探す目で街を見渡してみると、想像以上にポイ捨てが多いことに気づかされました。



植木のところは多い・・・



こんな看板みると捨てられないはずなのに・・・



細かなゴミも拾っておこう・・・

途中、地域の方に話しかけられ、この度の趣旨を説明すると感謝の言葉をかけられた部員もいました。そんな様子も見ながら、私達の活動で少しでも綺麗になることと同時に、自らが出すごみをきちんと責任を持って捨てる、こんな気持ちを感じていただけだと良いなと考えて今回の活動を終了しました。

（株）ガワエコノス 小川悟記



本日の成果！

## 今後の提言作りに活かす検討中のテーマとりまとめ

平成24年7月5日(木)15時より、9名の委員とオブザーバー1名によって開催された。現在、取り上げられている検討テーマを整理し、検討する方向性を決めるため、各委員・部会より提出されたテーマと、その後の当委員会内で検討した問題とを付け加えた表を、芝田麻里弁護士に作成して頂いた。

下記内容は、表の一部である。(※今回、検討した内容を含む。)

	【新】検討テーマ	【旧】検討テーマ	提言の方向性	担当
①	産廃業種指定の見直し	収集運搬業における一般廃棄物、産業廃棄物の枠組みの見直し	業種を限定することなく、産業廃棄物として区分する。	白井
②	環境配慮契約法改正への提言	収集運搬業における今後のCO <sub>2</sub> 削減規制、環境契約の動向	優良事業者等に対する有利な扱いが行われるよう環境配慮契約法の改正に向けて提言を行う。	井上
③	特管品目（廃油・廃酸・廃アルカリ・汚泥）許可範囲の拡大（該当品目の産廃許可の不要化）（グリーンイノベーション54の再アピール）	特別管理産業廃棄物処理業の許可の産業廃棄物処理業の許可包含	廃油・廃酸・廃アルカリ・汚泥の4品目に関しては、特管許可を取得していれば産廃許可は不要として欲しい。	森
④	グリーンイノベーション45の「合理的な範囲」についての提言（再委託の規制の条件付き緩和と条件の提言）	再委託の規制緩和	一定の条件が整っている業者（優良業者）は、再委託を認めて欲しい。	千明
⑤	建廃の「選別」の法的位置付けの法的明確化	再委託禁止に伴う現在の不具合について（主に建設混合廃棄物のリサイクルについて）	「選別」に対する考え方について、改めて統一見解を明確にして欲しい。	高橋
⑥	住宅メーカー業界の扱い単位の改訂の提言（数量単位をマニフェスト記載単位へ改めることの提言）	住宅メーカーとの委託契約と処理法施行令6条の2第4号イとの関係について	住宅メーカー業界の廃棄物の扱い単位を、マニフェストと同じ単位に統一して欲しい。	上路
⑦	申請書式の合理化	収集運搬車両許可の合理化について（各自治体により許可申請内容が異なる）	申請書の合理化を求めたい。	山下
⑧	廃棄物種類等に関する自治体の判断事例の検討	廃棄物の種類等の自治体の判断について	統一できないか。	濱松
保留	優良産業廃棄物処理業者にかかる情報公開（とくに財務諸表）の公開について	優良産業廃棄物処理業者にかかる情報公開（とくに財務諸表）の公開について	財務諸表の公開は必要か。	篠原

今後は、上記の検討テーマを担当者がまとめ、次回委員会から提言作りに進むことで決定した。

なお、次回委員会は8月7日(火)15時より開催することとなり、約2時間30分に亘る会議は終了した。



## つ・ぶ・や・き ロンドンオリンピック ~環境の祭典!?~

イギリスのロンドンで開催され、大会期間中に感動的なドラマを様々生んだロンドンオリンピック。204の国と地域から代表の選手たちが技を競い合い、競技のジャッジメントで勝敗が変わったりと歯切れの悪いところもありましたが日本代表選手が大活躍し、とてもエキサイティングなものでした。ロンドンでオリンピックが開催されるのは1908年、1948年に続き3回目となり、近代オリンピック史上初の同一都市3回開催となりました。それだけではなく積極的な環境問題の持続可能性（サステナビリティ）に取り組んだ初の試みのオリンピックとなりました。「持続可能性」とは、私たちの文明における社会活動が将来にわたって持続できるかどうかを表した概念のことです。

日本でも東京でのオリンピック開催を目指し活動しています。もし東京で開催が実現すれば環境問題への取り組みも当然のこととなっていることだと思います。今回のロンドンのように建設資材や競技場建設地の汚染分析など様々な環境問題に取り組まなくてならない状況になると思います。世界の選手たちの夢の祭典ならぬ、私たちの国の産業廃棄物処理の運搬力、処分力、リサイクル力が試される緑の祭典なのではと考えてしまいます。まずは、東京でのオリンピック開催が実現できるよう個人的に応援いたします。

(若葉マーク)

それ以外にもオリンピックパークの開

## 温暖化と病原体と男と女

カナダに暮らすイヌイットの間で、感染症の罹患者が増加しているという。北極圏では近年、降水量の増加や氷の融解など地球温暖化の影響が顕著で、地表水や地下水が病原体に汚染される頻度が高まっているからだ。今年7月、わずか数日間でグリーンランドの巨大な氷床の融解が異常に進み、ほぼ全域がぬかるみに変わっていることをNASAの衛星がとらえた。気候変動による水系感染症の問題は、遠からず地球規模で顕在化する可能性がある。

地球上の生物は、他の生物との関係の中で進化を遂げてきた。植物が花粉を効率よく運ぶために花びらや蜜で昆虫をおびき寄せるよう進化し、昆虫も花の形状や開花時期に自らの形態を特化させる、というように生物同士が相互に依存したり敵対しながら、共に進化することを「共進化」という。病原体と病原体に寄生される宿主生物も共進化の関係にあり、人間は病原体との闘いの中で様々な免疫システムを発達させてきた。

この病原体との共進化が「オスとメス」を生み出したという説がある。進化と世代交代の速度が非常に速い寄生生物が次々に繰り出す新しい攻撃に、宿主となる生物の進化速度は追いつかない。そこで、異なる個体同士が遺伝子を交換して新しい遺伝子セットを効率よく生み出す有性生殖（オスとメスが交わって子孫を残す様式）が編み出されたのだそうだ。病原体も生物の進化にとって重要な要素かもしれないが、温暖化の進行によって日本人がこれまで聞いたこともなかつた新たな病原体との闘いが目前に迫っている。

代表的な水媒介性感染症コレラを発症するコレラ菌は、海水中のプランクトンと共に生しているため、海水温が上昇しプランクトンが増殖するとコレラ菌も増え、海水温の上昇に伴って海面が上がる。

と、コレラ菌が河川を遡上し多数の患者を発生させる。栄養状態のよい現代の日本人は感染しても死亡することは滅多にないが、胃腸の弱い人や老人・乳幼児は要注意だ。

意外と知らないのが、夏季に沿岸の海水中にいるビブリオ・バルニフィカスという腸炎ビブリオ菌の仲間で、健康な人が感染しても腹痛程度で済むが、免疫機能が低下している人が感染し重篤になると、致命率50～70%といわれる。日本国内では2005年までの30年間に沖縄県から青森県までの36都府県で185例

（死亡率65%）が報告されている。この菌は海水温が20度以上になると検出率が増加するといわれるが、8月の海面水温20度線が年々北上しているのだ。

温暖化によって日本が影響を受けると考えられる感染症はこのほか、マラリア、デング熱、ウェストナイル熱等がある。

いずれもそれらの病原体を媒介する蚊が北上し、幼虫が越冬できるようになることにより、感染リスクが高まる懸念されている。

（日栄産業株 吉本 記）

### <参考>

AFPBB、ナショナルジオグラフィック、環境省「地球温暖化と感染症～いま、何がわかっているのか？～」、中日環境net（エコラム）

## 委員会報告

### 青年部（有吉部長）

平成24年7月17日（火）15時より13名の幹事により幹事会が開催された。

まず、CSR2プロジェクトの一環として関東ブロックが取り組んでいるペットボトルのキャップ回収後の売却状況について協議された。売却時の重要事項について再度、確認するとともに売却先への再周知依頼を濱松顧問へ依頼することとした。

続いて、今年度の青年部の組織体制について協議された。組織体制及び各委員会メンバーについては一部を変更することが確認され、各委員会メンバーの構成については後日、各委員長内で決定し報告することとした。

今後の行事については9月の若手勉強会のテーマ、10月の異業種交流会に向けた他団体との事前打ち合わせの日程調整、11月の施設見学会及び全国大会について確認がなされた。11月の全国大会については吉野副部長より当日の概要説明、加藤相談役からは7月13日の全国産業廃棄物連合会青年部協議会総会時に発表された決定事項について報告がなされた。また、全国大会の日程に合わせて開催を予定している施設見学会については、見学先を大阪市内として今後選定していくこととした。日程等のプランについては、2案を作成しどちらかを選択してもらう形で話を進めていくこととし、会議は終了した。

なお、次回の幹事会は9月21日の若手勉強会前に開催される。

### 中間処理委員会からのお知らせ（碩委員長）

分科会メンバーが追加になりました。

「これでメンバー募集は終了とさせていただきます。有難うございました。

破碎・圧縮分科会：永和鉄鋼株、恵比寿産業株、（株）完山金属、（有）高興、東港金属株

### 〈代表者・名称・住所等変更のお知らせ〉

- ・掲載は届出順
- ・社名下のカッコ内は会員番号
- ・変更内容に表示してある頁数は会員名簿（平成23年8月31日発行）の掲載頁

#### 会員情報

（株）山一商事  
(No.8005)

【旧代表者名】 代表取締役社長 館 重則

108・187ページ



【新代表者名】 代表取締役社長 小野寺 勇

【旧住所】〒104-0031 東京都中央区京橋1-14-9

依田忠ビル4階

【旧電話番号】03-3563-9441

【旧FAX番号】03-3563-9444



【新住所】〒103-0027 東京都中央区日本橋3-2-5

西鉄日本橋ビル2階

【新電話番号】03-3241-4481

【新FAX番号】03-3241-4484

(株)ケイミックス

96ページ

(No.2126) 【旧代表者名】代表取締役 橋本 有康



【新代表者名】代表取締役 橋本 圭史



## (有)清水企画

代表取締役 清水 泰之

産業廃棄物収集・運搬（積替え保管を除く）

〔廃プラスチック類、紙くず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む）〕

〒123-0853 東京都足立区本木1-13-13

☎03 (3848) 5200

## 東日本コベルコ建機(株) 東京営業所

所長 徳江 一也

賛助会員 建設機械の販売及びサービス

〒272-0002 千葉県市川市二俣新町17

☎047 (328) 2322

## エコノハ(株)

代表取締役 柳川 知徳

賛助会員 ホームページ・パンフレットの製作等

〒541-0054 大阪府大阪市中央区南本町3-4-7 第一住建御堂筋本町ビル10階

☎06 (6121) 8000

## ～協会の主な今後の日程～

(平成24年8月1日現在)

月	日	曜日	行 事 予 定	備 考
	3	金	全産廃連：平成24年度第1回全国正会員事務局責任者会議 13:30~	アジュール竹芝
	7	火	法制度検討委員会 15:00~	協会会議室
	8	水	広報委員会 10:00~	協会会議室
	9	木	適正処理懇談会 15:00~	新宿住友ビル
8	21	火	青年部 関プロ幹事会 15:00~	協会会議室
	23	木	医療廃棄物委員会 15:00~	協会会議室
	24	金	中間処理・収集運搬委員会 合同委員会 14:00~	協会会議室
	28	火	収集運搬委員会 15:30~	ク
	5	水	三役会議 15:00~/東京・千葉四者会合 16:00~	協会会議室
	7	金	安全衛生研修会 「産業廃棄物処理業の安全衛生管理体制等について」 14:00~	グリーンホール（神田須田町）
	8	土	安全衛生推進委員会（安全衛生研修会終了後）	ク
9	10	月	青年部 16:00~	協会会議室
	11	火	多摩支部 見学会	群馬県
	12	水	政党要望 ↓	都議会議事堂
	11	火	全産廃連：第9回理事会	全産廃連会議室
	12	水	常任理事会 13:30~/第298回理事会 14:30~	協会会議室
	20	木	女性部 13:00~	協会会議室
	21	金	若手社員研修会 15:00~	協会会議室
	25	火	常任理事会 15:00~	協会会議室
	26	水	医療廃棄物委員会・医療廃棄物勉強会	協会会議室

## 表紙の言葉

むこうやま

向山楽器店は東京三味線を中心に琴も扱う専門店である。ご主人の向山正成氏は東京都の伝統工芸士の称号をもつ技術者で、写真は音の80%が決まるという三味線の最も重要な部分である胴の革張りのシーンで、革張りの技術は大変大切な作業である。この皮は高級品の場合、猫の皮を用いるが、一般的には犬の皮が使われており、今回も犬の皮が使用されている。

三味線の祖形は中国（明）の三絃であると考えられ、琉球（沖縄）に伝わり日本本土には室町末期（16世紀後半）に琉球の三線（サンシン）として当時の貿易港堺にもたらされたという。当初は音楽を専業とした目の不自由な方（琵琶法師）の扱うところであったが、伝来後まもなく民間にも急速に普及し、芸術音楽・民間音楽を問わず日本の音楽として代表的な地位を占めてきた。

## 向山楽器店

所在地 東京都江戸川区平井4-1-17

電話 03-3681-7976 / FAX 03-5836-5883



## 破碎は破碎でも意味深な破碎

専務理事 古川芳久

講習会の講師、時間の制約もあり、肩の力を抜く話をする余裕があまりない。そこで、誌上で四方山話をひとつ。

今年、東京の産廃協会では、行政は破碎だけでなく選別も中間処理として認めるべきだ！という議論が盛り上がっている。

さて、破碎という言葉だが、強く記憶に残った「破碎」が2つある。

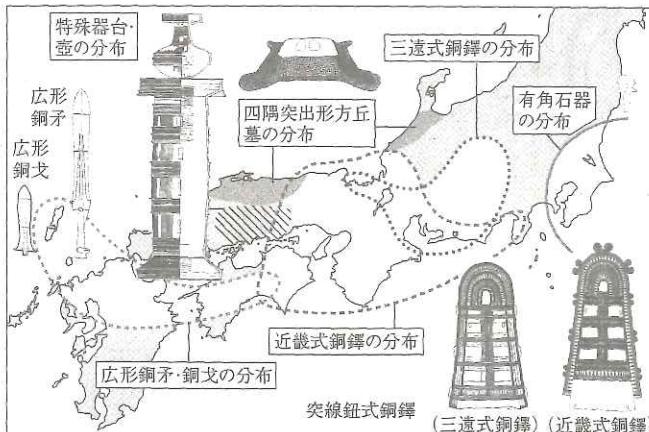
ひとつは、破碎帯という言葉で、映画「黒部の太陽」でも有名になった、日本の中央地溝帯（フォッサマグナ）でみられる岩盤が強大な圧力で破碎された断層破碎帯が代表的なもの。地下水が大量に溜め込まれているため、トンネル工事では大変な困難を伴う。映画では破碎帯に立ち向かう男達と土木技術が描かれる。

もうひとつは、1965年、福岡県の平原（ひらばる）遺跡の弥生時代末期築造と考えられる王墓から、破碎されたおびただしい量の青銅鏡発見のニュースに接し大変驚いたことだ。

廃棄物の世界の「破碎」は、中間処理の代表的な要素技術・施設であり、破碎と選別がセットで捉えられることが多い。破碎の目的は分離・選別、焼却や埋立等の前処理、とテキストでは整理されている。もっとも、破碎の前にきちんと選別を行い、不適物等を除かないと、事故の発生や処理物の品質トラブルに繋がる。

堅い話はさておき、余談に入ろう。先にあげた弥生後期末（いわゆる邪馬台国

みんなで使おう！  
再生紙



青銅のマツリの第Ⅲ段階（1世紀後半～3世紀頃）広形銅鏡の分布範囲がイト「倭國」であり、近畿式銅鐸がそれに対峙していた  
寺沢薰「日本の歴史02王権誕生」227頁より

いわれるものだ。図で分かることは、北部九州の広形銅矛（祭器）の勢力、近畿式銅鐸（祭器）の勢力、山陰・北陸の四隅突出形方丘墳の勢力、吉備の楯築墳丘墓を生み出した特殊器台・壺の勢力、が分立しているということだ。

このうち、北部九州の平原遺跡1号墳、出雲の西谷3号墓、吉備の楯築墳丘墓は、いずれも王墓と目されるもので、ある共通する秘儀が行われていたとするのが寺沢薰氏の説だ。平原では大量の鏡、吉備では墳丘墓に立てられた大型特殊器台・壺、出雲では鉄製品や吉備から運び込まれた特殊器台が、それぞれ破碎されていたこと、平原や出雲の墓こう（墓穴）の四隅に建物の柱穴跡が、楯築の場合には巨大な立石があり、秘儀を行う空間が確保されていたことが共通する。

先代の王が亡くなったとき墳墓の上に大きな墓こうを造り、柱を立て建物で覆い、人目につかないよう秘儀を行い、先代の首長靈を鏡や特殊器台などの神の寄り代に移し、秘儀により靈力を強化し、後継の王に首長靈を移す。秘儀が終了し

たら用済みの鏡などは靈が後戻りできないよう破碎し、建物も取り壊し墓こうは埋め戻す。こうして強い靈力をもった後継王が誕生するという次第だ。

そのころのクニにとって王が強い靈力を継承したものであるかどうかは重大な問題で、産廃業者の後継経営者が先代に負けない力を持っているかどうかが企業の存続を左右する

のと共通している。後継者育成が重要なのは当然だが、靈力豊かなシャーマン（巫女）が一心不乱に命を懸けて秘儀を執り行い、先代の靈力を後継者に増大させて移すという当時の引継ぎに遅れをとらない後継者養成が、果たして行われているのだろうか？

宝物でもある鏡を何十枚も破碎し、靈の後戻りを赦さずという鮮烈な首長靈の引継ぎ。大型銅鐸の変化したものといわれる特殊器台を粉々に破碎するという衝撃的な行為の中に、「破碎」に込められた気合いが十分理解できるのではないか。破碎をして選別する、などという世界とは全く異なる、新しい王を誕生させる、生みの苦しみともいうべき創造に向けた「破碎」、私はすごいことだと率直に思う。

\*巨大墳丘墓や首長靈継承の秘儀については、寺沢薰著「日本の歴史02王権誕生」（講談社学術文庫2008年）などによります。

# ようこそ相談



梅澤 隆  
顧問 公認会計士

## 税務相談

### 源泉所得税の改正

**質問** 平成24年度の源泉所得税の改正の中で「給与所得控除の改正」と「特定の役員の退職手当の改正」について説明をお願いします。

**回答** 源泉所得税の改正

① 納入金額に限度額が定められました。

給与等の収入金額が1,500万円を超える場合の納入金額は、245万円の定額とされました。この改正は平成25年分以後の所得税に適用されます。

改正の内容を表にすると以下の通りです。

【給与所得控除額（1,000万円超の場合）】

単位：円

給与等の収入金額	改正前	改正後
1,000万超1,500万以下	収入金額×5% + 170万	同左
1,500万超		245万

② 退職所得の改正

特定の役員等に対する退職手当の退職所得の金額の計算については、退職所得控除額を控除した残額を2分の1にする措置が廃止されました。この改正は平成25年以後に適用されます。

退職所得の金額は、退職手当等の収入金額からその人の勤続年数に応じて計算された退職所得控除額を控除し、その残額に2分の1を乗じた金額になります。

例えば、勤続20年・退職金1,000万円の場合、

退職所得の金額は  $(1,000\text{万円} - 40\text{万円} \times 20\text{年}) \times 1/2 = 100\text{万円}$  となります。

この1/2にすることがある役員の場合に認められなくなる改正がなされました。

役員等の勤続年数が5年以下である特定役員退職手当に係る金額の計算では1/2にする措置が廃止となりました。この規定は国家公務員及び地方公務員にも適用されます。短期間に勤務して退職金をもらう場合、節税効果はかなりなくなります。

この規制は「天下り役員」に対する措置でありましたが、法人税法上の役員についても適用されるため、一般の会社にも大きな影響があると考えます。

会社に入社し、何年もかかり役員になった場合、年齢を重ねてから役員になる場

合、役員としての在任期間が5年超になるかが問題となります。5年が基準となり、退職金にかかる税金が大きくなったり、少なくなったりします。

一般の会社で起こり得る場合を考えて退職所得がいくらになるか計算してみます。

#### ＜具体例＞

Aさんは当社に入社して使用者として30年間勤務し、その後、使用者兼務役員として2年、さらに2年間取締役として勤務した後退社しました。

退職金は使用者分として2,000万円、役員として1,000万円を一括で支払う場合です。

勤続年数…使用者期間は30年 重複期間（使用者と役員と重複する期間）2年

役員等勤務期間4年（内重複期間2年）

退職所得控除額は以下のようになっております。

一般の退職所得の場合…20年まで1年毎40万円、それ以後1年毎70万円

重複期間の場合…1年毎20万円

Aさんの場合の退職所得はいくらになるか計算してみます。

#### 改正後の場合

##### 退職所得控除額

・特定役員退職所得控除額・

$$40\text{万円} \times (4-2)\text{年} + 20\text{万円} \times 2\text{年} = 120\text{万円}$$

・一般退職所得控除額・

$$800\text{万円} + 70\text{万円} \times (34-20)\text{年} - 120\text{万円} = 1,660\text{万円}$$

「\*800万円は40万円 × 20年」

##### 退職所得額

・特定役員退職所得

$$1,000\text{万円} - 120\text{万円} = 880\text{万円}$$

・一般退職所得

$$(2,000\text{万円} - 1,660\text{万円}) \times 1/2 = 170\text{万円}$$

合計は、1,050万円となります。

#### 従来の場合と比較してみます。

##### 退職所得控除額

$$800\text{万円} + 70\text{万円} \times (34-20)\text{年} = 1,780\text{万円}$$

##### 退職所得額

$$(3,000\text{万円} - 1,780\text{万円}) \times 1/2 = 610\text{万円}$$

したがって、この制度によって、440万円（1,050万円 - 610万円）所得が増加することになります。住民税も連動して発生しますのでかなりの負担増となります。

役員としての勤務期間が5年以内の方は気をつけてください。

## ● 蛍光灯をLED型ランプに取り換えた場合の取換え費用の取り扱い

**質問** 当社では節電対策として、自社の事務室の蛍光灯を蛍光灯型LEDランプに取り換えることを検討しております。取換え工事の概要は以下の通りです。

- ・事務室の蛍光灯100本をLEDに取換える。
- ・LEDランプの購入費用は1本当たり10,000円
- ・取付工事費用は1本当たり1,000円
- ・取換え費用の総額は1,100,000円です。

この場合、取換え工事の費用は修繕費で処理して問題はありませんか。固定資産に計上する必要はありませんか。

**回答** 固定資産の修理・改良等のため支出した金額のうち通常の維持管理のため、又はき損した固定資産を原状に回復するために要したと認められる部分の金額は修繕費となります。

固定資産の価値を高め、耐久性を増すと認められる部分については資本的支出として取り扱われます。

蛍光灯を蛍光灯型LEDランプに取り換えることで、節電効果や使用可能期間などが向上している事実はあります、それが固定資産の価値を高め、又は耐久性を増しているとして資本的支出に該当するのではとの考えもありますが、蛍光灯（又はLEDランプ）は照明設備（建物付属設備）がその効用を発揮するための一つの部品であり、その部品の性能が高まったことをもって建物付属設備としての価値等が高まるとまではいえないと考えられ、修繕費として処理することが相当と考えられます。

この内容は国税庁のホームページで最近更新された項目です。また、通常であれば安定器の取換え作業に係る費用も修繕費に該当することです。

**質問** 蛍光灯の取換えを全社レベルで行うことを検討しています。本社ビル・支社・工場を従来型の蛍光灯からLEDランプに取り換えると総額3,000万円を超えることになります。

この場合でも、修繕費として処理できますか。

**回答** 取換え費用が高額であることをもって資本的支出に該当することはありません。資本的支出と修繕費の判定は、原状回復費用等に当たるか、価値向上に当たるか実質で判定し、実質判定で明らかでない場合に金額による形式基準で判断がなされます。

したがって、修繕費としての処理が相当と考えます。

**事務局だより** 夏本番の時期であるが、平年並みの暑さという。何年か前の暑さを経験していれば、通常の夏と同じなのかも知れない。それにしても「暑いなあ」と言ってしまうのがこの時期。

同じ「あつさ」でもロンドンでは、白熱した競技が全開だ。これまでの4年間の結果を出そうとする選手、十数年かけてこのロンドンで初舞台を踏む選手、様々であり、それぞれの想いを持ちながら勝負に挑んでいる。今回のオリンピックは、204の国と地域が参加し、しかも、それらの全ての女性が出場しているそうだ。また、ロンドン開催は3度目であるが、日本は初めての参加だと言う。戦争という悲しい時代が原因のようだ。

参加した選手は皆活気にあふれているが、柔道を見ていると、おもしろい。やる気がないわけではないが、逃げ回っているようにとられると、即刻「指導」である。戦っている選手には申し訳ないが、思わず笑ってしまう。また、「指導」をとられると、すぐにやる気を出したように

対応するから、これまた不思議だ。ある面、人間味があつていい感じもする。残り7秒で勝ちを導いた選手もいれば、終わり間際のほんの数秒で負けた選手もいる。自分では技ありと思ってガッツポーズをとって自信満々でいると、審判員は他の審判員に判断を求める。最後の最後までわからない。オリンピックという舞台では、やはり心、技、体の3つが重要だ、という人がいたが、全くその通りであると感じた。何があるが、動じてはいけないので。肝に銘じて、何事にも一所懸命。「くじけず、粘れニッポン」。

まだ暑い日が続きます。安心しないで「熱中症対策」に万全を期して、安全な労働環境を守っていきましょう。

事務局を担当して1年になりますが、事務局一丸となって取り組んできた新法人（一般社団法人）への移行については、認可申請までこぎつけました。高橋会長はじめ役員の方、会員の皆様方のご協力・ご理解に深く感謝申し上げます。今後、平成25年4月にむけた諸準備に入りますが、ご指導・ご鞭撻のほど、引き続きお願い申し上げます。（井野）

## 編集後記

ロンドンオリンピックも閉幕しました。美しさのなかにも激しさが伝わってきた各競技の余韻が皆様の胸のうちに未だ残っていますでしょうか。活躍した日本選手団も帰国し、恒例のマスコミ攻勢を受けているところのようです。

今夏は事前の長期予報では、さほど高温ではないであろうとのことでしたが、蓋を開けてみると暑くてたまらない状況です。皆様には十分に水分を補給頂き、熱中症の予防に心がけて頂ければ、幸いです。

協会では秋口に向けて、開催予定の各種催しの準備に忙しい時期となっています。委員会・部会が主体となる講習会、勉強会の内容には新しい試みが盛り込まれています。従来にもまして多くの方々に参加して頂けますことを望みます。

もうすぐ9月を迎えます。実りの秋です。毎年のことですが、どうも天候が不順であることがここ数年、連続しているようです。ということは、こう

いった現象が標準になりつつあるということでしょう。そうだとすれば、それに合わせた作物の選択も考えなくてはならないのでしょうか。作物だけでなく、生活環境の変化も激しい時代に入ったのでしょうか。こうした状況は新しいビジネスの開始時期かもしれません。

政治の世界は依然として混沌の状況のようです。国民の意志がどうのこうのといった議論で政党が出来たり壊れたり、国会議員選挙の度に投票する政党がいつの間にか消えたり出来たりでは意志を表明しようにも、どうして良いか分からるのは国民の方ではないのでしょうか。

廃棄物の発生量が減少してきてることは前にもここで触れました。昨今の経済情勢から、こうした現象はごく自然の流れではないでしょうか。今一度、「循環の本当の意味」を捉えて、わが業界はどうあるべきかを考える時期かもしれません。

（乙頬）

## とうきょうさんぱい 2012 第264号

発行人 高橋俊美  
企画・編集 広報委員会  
発行所 案内 東京産業廃棄物協会  
TEL 03(5283)5455(代表) FAX 03(5283)5592  
http://www.tosankyo.or.jp/  
E-mail; info@tosankyo.or.jp

印 刷 皆川美術印刷株式会社

TEL 03(5283)5455(代表) FAX 03(5283)5592

http://www.tosankyo.or.jp/

E-mail; info@tosankyo.or.jp

# 暑中お見舞い申し上げます

2012年 盛夏

会長 <b>高俊興業(株)</b> 代表取締役 高橋俊美 東京都中野区新井一一二二一一二 電話 ○三一(三三八九)一八一二	副会長 <b>株三凌商事</b> 代表取締役長 赤石賢治 千葉県八千代市上高野一七二八一五 電話 ○四七一(四八五)一七一八九	常任理事 <b>(株)東亜オイル興業所</b> 代表取締役 碩孝光 東京都町田市木曾東一一三四一六 電話 ○四二一(七二六)一一六四七	常任理事 <b>(株)五十嵐商会</b> 代表取締役 五十嵐和代 東京都練馬区三原台一一一一二七 電話 ○三一(三九二二)一七五四七	理 事 <b>大谷清運(株)</b> 代表取締役 二木玲子 東京都葛飾区水元一一三一一三 電話 ○三一(三六〇〇)一五五六一	理 事 <b>比留間運送(株)</b> 代表取締役 比留間久仁男 東京都武藏村山市中央二一一八一三 電話 ○四二一(五六五)一一三三六	理 事 <b>イズミロジスティックス(株)</b> 代表取締役 泉昌男 東京都江戸川区北葛西一一二一一二 電話 ○三一(五六九六)一四七二一	理 事 <b>成友興業(株)</b> 代表取締役 細沼順人 東京都あきる野市草花一一四一一一 電話 ○四二一(五五八)一四二二二	理 事 <b>株京葉興業</b> 代表取締役 鈴木宏和 東京都江戸川区篠崎町一一四〇二 電話 ○三一(三六七八)一〇一二二	理 事 <b>相田化学工業(株)</b> 代表取締役 相田英則 東京都府中市南町六一一五一一三 電話 ○四二一(三六八)一六三二二
---	---	---	--	--	---	--	--	---	---

# 暑中お見舞い申し上げます

2012年 盛夏

正会員 <b>(株)アイティリンク</b> 代表取締役 三上有子 東京都足立区千住宮元町二八一六 電話 ○三一(三八八二)一三六七七	正会員 <b>(有)アーフ</b> 代表取締役 吉本昌且 埼玉県吉川市保一一四一七 電話 ○三一(三五三二)一五六六五	正会員 <b>日栄産業(株)</b> 代表取締役 上田喜昭 東京都目黒区祐天寺二一一一〇 電話 ○三一(三七一〇)一六三九〇	正会員 <b>アトラス商事(株)</b> 代表取締役 上田喜昭 東京都目黒区祐天寺二一一一〇 電話 ○三一(三七一〇)一六三九〇	正会員 <b>(株)アサヒ開発</b> 代表取締役 岡田康裕 神奈川県横浜市瀬谷区二ツ橋町三八一 電話 ○四五一(三六九)一七七五一	正会員 <b>(株)朝田商会</b> 代表取締役 真田一伸 東京都千代田区丸の内三一四一 電話 ○三一(三三二三)一九四五一	正会員 <b>(株)アンカーネットワークサービス</b> 代表取締役 小田切肇 東京都千代田区神田須田町二一一一 電話 ○三一(五二九八)一七八五〇	正会員 <b>(株)アンテック</b> 代表取締役 小田切肇 東京都千代田区神田須田町二一一一 電話 ○三一(五二九八)一七八五〇	正会員 <b>(株)アベマキ</b> 代表取締役 阿部真樹 東京都足立区東和二一一四一一七 電話 ○三一(五六九七)一六六四二	正会員 <b>(株)ISHIDA</b> 代表取締役 石田洋平 埼玉県川口市八幡木三一一六一七 電話 ○四八一(二八四)一三八六四
正会員 <b>(株)アーケ</b> 代表取締役 吉賀教夫 埼玉県吉川市保一一四一七 電話 ○三一(三五三二)一五六六五	正会員 <b>日栄産業(株)</b> 代表取締役 吉本昌且 埼玉県吉川市保一一四一七 電話 ○三一(三五三二)一七四〇〇	正会員 <b>(株)朝田商会</b> 代表取締役 真田一伸 東京都千代田区丸の内三一四一 電話 ○三一(三三二三)一九四五一	正会員 <b>(株)アサヒ開発</b> 代表取締役 岡田康裕 神奈川県横浜市瀬谷区二ツ橋町三八一 電話 ○四五一(三六九)一七七五一	正会員 <b>(株)アンカーネットワークサービス</b> 代表取締役 碓岡和隆司 東京都葛飾区新宿三一九一五 電話 ○三一(三六〇〇)一五八七三	正会員 <b>(株)アーケ</b> 代表取締役 吉賀教夫 埼玉県吉川市保一一四一七 電話 ○三一(三五三二)一七四〇〇	正会員 <b>(株)アベマキ</b> 代表取締役 阿部真樹 東京都足立区東和二一一四一一七 電話 ○三一(五六九七)一六六四二	正会員 <b>(株)ISHIDA</b> 代表取締役 石田洋平 埼玉県川口市八幡木三一一六一七 電話 ○四八一(二八四)一三八六四	正会員 <b>(株)アーフ</b> 代表取締役 吉本昌且 埼玉県吉川市保一一四一七 電話 ○三一(三五三二)一七四〇〇	正会員 <b>(株)アーケ</b> 代表取締役 吉賀教夫 埼玉県吉川市保一一四一七 電話 ○三一(三五三二)一七四〇〇
正会員 <b>(株)アーケ</b> 代表取締役 吉賀教夫 埼玉県吉川市保一一四一七 電話 ○三一(三五三二)一七四〇〇	正会員 <b>日栄産業(株)</b> 代表取締役 吉本昌且 埼玉県吉川市保一一四一七 電話 ○三一(三五三二)一七四〇〇	正会員 <b>(株)朝田商会</b> 代表取締役 真田一伸 東京都千代田区丸の内三一四一 電話 ○三一(三三二三)一九四五一	正会員 <b>(株)アサヒ開発</b> 代表取締役 岡田康裕 神奈川県横浜市瀬谷区二ツ橋町三八一 電話 ○四五一(三六九)一七七五一	正会員 <b>(株)アンカーネットワークサービス</b> 代表取締役 碓岡和隆司 東京都葛飾区新宿三一九一五 電話 ○三一(三六〇〇)一五八七三	正会員 <b>(株)アーケ</b> 代表取締役 吉賀教夫 埼玉県吉川市保一一四一七 電話 ○三一(三五三二)一七四〇〇	正会員 <b>(株)アベマキ</b> 代表取締役 阿部真樹 東京都足立区東和二一一四一一七 電話 ○三一(五六九七)一六六四二	正会員 <b>(株)ISHIDA</b> 代表取締役 石田洋平 埼玉県川口市八幡木三一一六一七 電話 ○四八一(二八四)一三八六四	正会員 <b>(株)アーケ</b> 代表取締役 吉賀教夫 埼玉県吉川市保一一四一七 電話 ○三一(三五三二)一七四〇〇	正会員 <b>(株)アーケ</b> 代表取締役 吉賀教夫 埼玉県吉川市保一一四一七 電話 ○三一(三五三二)一七四〇〇
正会員 <b>(株)アーケ</b> 代表取締役 吉賀教夫 埼玉県吉川市保一一四一七 電話 ○三一(三五三二)一七四〇〇	正会員 <b>日栄産業(株)</b> 代表取締役 吉本昌且 埼玉県吉川市保一一四一七 電話 ○三一(三五三二)一七四〇〇	正会員 <b>(株)朝田商会</b> 代表取締役 真田一伸 東京都千代田区丸の内三一四一 電話 ○三一(三三二三)一九四五一	正会員 <b>(株)アサヒ開発</b> 代表取締役 岡田康裕 神奈川県横浜市瀬谷区二ツ橋町三八一 電話 ○四五一(三六九)一七七五一	正会員 <b>(株)アンカーネットワークサービス</b> 代表取締役 碓岡和隆司 東京都葛飾区新宿三一九一五 電話 ○三一(三六〇〇)一五八七三	正会員 <b>(株)アーケ</b> 代表取締役 吉賀教夫 埼玉県吉川市保一一四一七 電話 ○三一(三五三二)一七四〇〇	正会員 <b>(株)アベマキ</b> 代表取締役 阿部真樹 東京都足立区東和二一一四一一七 電話 ○三一(五六九七)一六六四二	正会員 <b>(株)ISHIDA</b> 代表取締役 石田洋平 埼玉県川口市八幡木三一一六一七 電話 ○四八一(二八四)一三八六四	正会員 <b>(株)アーケ</b> 代表取締役 吉賀教夫 埼玉県吉川市保一一四一七 電話 ○三一(三五三二)一七四〇〇	正会員 <b>(株)アーケ</b> 代表取締役 吉賀教夫 埼玉県吉川市保一一四一七 電話 ○三一(三五三二)一七四〇〇
正会員 <b>(株)アーケ</b> 代表取締役 吉賀教夫 埼玉県吉川市保一一四一七 電話 ○三一(三五三二)一七四〇〇	正会員 <b>日栄産業(株)</b> 代表取締役 吉本昌且 埼玉県吉川市保一一四一七 電話 ○三一(三五三二)一七四〇〇	正会員 <b>(株)朝田商会</b> 代表取締役 真田一伸 東京都千代田区丸の内三一四一 電話 ○三一(三三二三)一九四五一	正会員 <b>(株)アサヒ開発</b> 代表取締役 岡田康裕 神奈川県横浜市瀬谷区二ツ橋町三八一 電話 ○四五一(三六九)一七七五一	正会員 <b>(株)アンカーネットワークサービス</b> 代表取締役 碓岡和隆司 東京都葛飾区新宿三一九一五 電話 ○三一(三六〇〇)一五八七三	正会員 <b>(株)アーケ</b> 代表取締役 吉賀教夫 埼玉県吉川市保一一四一七 電話 ○三一(三五三二)一七四〇〇	正会員 <b>(株)アベマキ</b> 代表取締役 阿部真樹 東京都足立区東和二一一四一一七 電話 ○三一(五六九七)一六六四二	正会員 <b>(株)ISHIDA</b> 代表取締役 石田洋平 埼玉県川口市八幡木三一一六一七 電話 ○四八一(二八四)一三八六四	正会員 <b>(株)アーケ</b> 代表取締役 吉賀教夫 埼玉県吉川市保一一四一七 電話 ○三一(三五三二)一七四〇〇	正会員 <b>(株)アーケ</b> 代表取締役 吉賀教夫 埼玉県吉川市保一一四一七 電話 ○三一(三五三二)一七四〇〇

# 暑中お見舞い申し上げます

2012年 盛夏

# 暑中お見舞い申し上げます

2012年 盛夏

<p><b>(株)オネスト</b> 代表取締役 山 本 正 直</p> <p>正会員 東京都江東区新木場四一三一ニ二六 電話 ○三一(三五二二)一五三〇〇</p> <p>正会員 東京営業本部長 小 川 悟</p> <p>正会員 東京都中央区京橋一二一三服部ビル三〇二号 電話 ○三一(三五六三)一〇五三〇</p>
<p><b>(株)才ガワエコノス</b> 代表取締役 山 本 正 直</p> <p>正会員 東京都江東区新木場四一三一ニ二六 電話 ○三一(三五二二)一五三〇〇</p> <p>正会員 東京営業本部長 小 川 悟</p> <p>正会員 東京都中央区京橋一二一三服部ビル三〇二号 電話 ○三一(三五六三)一〇五三〇</p>
<p><b>(株)要興業</b> 代表取締役 藤 居 秀 三</p> <p>正会員 東京都豊島区池袋二一一四一八池袋NSビル 電話 ○三一(三九八六)一五三四一</p> <p>正会員 横 山 茂</p> <p>正会員 東京都町田市金井町二五六三 電話 ○四二一(七三五)一五六七七</p>
<p><b>(株)力ワサキ商会</b> 代表取締役 渋 谷 光 博</p> <p>正会員 千葉県市川市日之出二一一一六四三 電話 ○四七一(三六九)一六二二六</p> <p>正会員 加 藤 敬</p> <p>正会員 東京都上野区東野川二一一四一二 電話 ○三一(三四八〇)一五一一</p>
<p><b>(株)環境技研</b> 代表取締役 能 登 祥 文</p> <p>正会員 東京都板橋区板橋四一一二一一七 電話 ○三一(三九六二)一一七七一</p> <p>正会員 川 上 聖 順</p> <p>正会員 (リサイクルセンター) 東京都足立区入谷九一五一一九 電話 ○三一(三八九九)一一二〇〇</p>

<p><b>(株)オガワエコノス</b> 代表取締役 山 本 正 直</p> <p>正会員 東京都江東区新木場四一三一ニ二六 電話 ○三一(三五二二)一五三〇〇</p> <p>正会員 太 田 敦 子</p> <p>正会員 東京都府中市四谷五一一三一一四 電話 ○四二一(三六八)一三八〇〇</p>
<p><b>(株)大空リサイクルセンター</b> 代表取締役 渡 部 三 郎</p> <p>正会員 東京都武藏村山市伊奈平五一四三一六 電話 ○四二一(五六〇)一五七一七</p> <p>正会員 小 野 仁</p> <p>正会員 東京都江戸川区東小松川三一一六一七 電話 ○三一(三六五四)一七三六七</p>
<p><b>(株)加藤商事</b> 代表取締役 加 藤 敬</p> <p>正会員 東京都狛江市東野川二一一四一二 電話 ○三一(三四八〇)一五一一</p> <p>正会員 力 ネ テ ツ</p> <p>正会員 (リサイクルセンター) 東京都足立区入谷九一五一一九 電話 ○三一(三八九九)一一二〇〇</p>
<p><b>(株)川上商店</b> 代表取締役 川 上 聖 順</p> <p>正会員 千葉県市川市日之出二一一一六四三 電話 ○四七一(三六九)一六二二六</p> <p>正会員 力 ネ テ ツ</p> <p>正会員 (リサイクルセンター) 東京都足立区入谷九一五一一九 電話 ○三一(三八九九)一一二〇〇</p>

# 暑中お見舞い申し上げます

2012年 盛夏

<b>(株)環境システムサービス</b> 正会員 代表取締役 加藤美智 東京都八王子市横川町一〇七六 電話 ○四二一(六二五)一八一二〇	<b>(株)環境テコム</b> 正会員 代表取締役 高橋俊夫 東京都板橋区仲宿二七一三 電話 ○三一(五九四三)一〇二〇	<b>(株)共同土木</b> 正会員 代表取締役 岡林靖幸 埼玉県上尾市原新町六一四五 電話 ○四八一(七七二)一七九七三	<b>(株)木下フレンド</b> 正会員 代表取締役長 木下公夫 埼玉県所沢市大字坂之下一一四二 電話 ○四一(二九四四)一三七三七	<b>(株)クリーンサービス(株)</b> 正会員 代表取締役 佐藤高紀 東京都清瀬市旭が丘二一三三六一 電話 ○四二一(四九二)一九八八八	<b>(株)クリーンサービス(株)</b> 正会員 代表取締役 熊倉徵 東京都新宿区上落合三一三一 電話 ○三一(三三六一)一五六七五	<b>(株)キンセイ</b> 正会員 代表取締役 宇田川幸彦 東京都新宿区上落合三一三一 電話 ○三一(三三六一)一五六七五	<b>(株)ケイ・エム環境</b> 正会員 代表取締役長 福田弘之 福島県いわき市錦町四反田三〇 電話 ○二四六一(六三)一一三二	<b>(株)クリエイト</b> 正会員 代表取締役 吉田きく江 埼玉県久喜市間鎌三一四一 電話 ○四八〇一(五二)一七八三一

# 暑中お見舞い申し上げます

2012年 盛夏

<b>(株)コーエイクリーン</b> 正会員 代表取締役 潑澤壽 埼玉県八潮市大字木曾根字上五四六一 電話 ○四八一(九九四)一一五三	<b>(株)工運</b> 正会員 代表取締役 高橋雄一 東京都大田区矢口一一二五一一六 電話 ○三一(三七五九)一七二二一	<b>(株)小池建材</b> 正会員 代表取締役 小池潤 東京都八王子市大谷町四八一 電話 ○四二一(六六〇)一〇五一五	<b>(株)敬隣舎</b> 正会員 代表取締役 鈴木とも子 東京都板橋区小茂根四一二一 電話 ○三一(三九五八)一〇五〇一	<b>(株)小見山商事</b> 正会員 代表取締役 小見山銀蔵 埼玉県狭山市広瀬台二一七一三 電話 ○四一(二九五三)一八八四一	<b>(株)こばやし産業</b> 正会員 代表取締役 小林大丈 埼玉県朝霞市上内間木三一七一五 電話 ○四八一(四五六)一一五一	<b>(株)コスモ理研(株)</b> 正会員 代表取締役 渡辺昇 東京都台東区浅草橋一一三四一七 電話 ○三一(五八二〇)一一二三九	<b>(株)権田商事</b> 正会員 代表取締役 権田秀之 東京都大田区羽田四一一〇一六 電話 ○三一(三七四三)一四〇五二	<b>(株)榮運輸(株)</b> 正会員 代表取締役 鈴木尚紀 東京都葛飾区西水元六一一二二一三 電話 ○三一(三六〇九)一一八四〇
---	---	--	---	--	--	--	--	--

# 暑中お見舞い申し上げます

2012年 盛夏

正会員 <b>(株)完山金属</b> 代表取締役 完 山 一 範	正会員 <b>サンアール(株)</b> 代表取締役 長 神 山 快 三	正会員 <b>三英オフィスサービス(株)</b> 代表取締役 長 宇 野 忠 明	正会員 <b>JFE環境(株)</b> 代表取締役 長 塚 本 英 夫	正会員 <b>(有)下田商会</b> 代表取締役 下 田 盛 文
東京都八王子市館町四六八一二 電話 ○四二一(六六二)一四四〇八	東京都港区芝五二九一九旭ビル 電話 ○三一(三四五四)一一六四一	東京都千代田区内神田一一五一七 電話 ○三一(三六七〇)一三二〇二	東京都港区日比谷五丁目五番地 電話 ○三一(三六七〇)一一四〇四	東京都西東京市西原町四五五七五 電話 ○四五一(五〇二)一一四七〇
正会員 <b>三東運輸(株)</b> 代表取締役 田 口 勝 久	正会員 <b>品川運輸(株)</b> 代表取締役 毛 塚 真 次	正会員 <b>志賀興業(株)</b> 代表取締役 伊 藤 惣 一	正会員 <b>シグマテック(株)</b> 代表取締役 深 江 伯 史	正会員 <b>(株)ジヤパン・リサイクル・システム</b> 代表取締役 中 野 美 砂 子
東京都江戸川区篠崎町三一一二一六 電話 ○三一(三六七〇)一一三二〇二	東京都品川区東大井二一一一八 電話 ○三一(三七六二)一一〇一六五	東京都品川区日本橋富沢町五丁目八番地 電話 ○三一(五六五一)一一二二〇一	東京都中央区日本橋富沢町五丁目八番地 電話 ○三一(五六五一)一一四一四	東京都江東区新木場四一五一一八 電話 ○四二一(三四七)一一七七七
正会員 <b>白井工コセンター(株)</b> 代表取締役 滝 口 千 明	正会員 <b>白井運輸(株)</b> 代表取締役 白 井 譲	正会員 <b>白井運輸(株)</b> 代表取締役 飯 野 信 彦	正会員 <b>新和環境(株)</b> 代表取締役 宮 崎 保 男	正会員 <b>(株)全公研</b> 代表取締役 松 田 義 隆
東京都江東区新木場一一一四一三 電話 ○三一(三五二二)一一一〇二	東京都足立区鹿浜三一一二八一七 電話 ○三一(三八九七)一一三三一	東京都江東区新木場四一五一一八 電話 ○三一(五五六九)一一八七七七	東京都新宿区西早稲田一一二一 電話 ○三一(三三〇八)一一五〇四七五	東京都江東区南砂一一六一 電話 ○三一(三六四九)一一八〇六一
正会員 <b>株新木場物流</b> 代表取締役 井 手 口 裕 彦	正会員 <b>新和環境(株)</b> 代表取締役 近 藤 亮 介	正会員 <b>(株)スリーシープランニング</b> 代表取締役 山 下 智 栄 子	正会員 <b>仙台環境開発(株)</b> 代表取締役 渡 邊 晋 二	正会員 <b>(株)第一建設</b> 代表取締役 松 本 武
東京都千代田区神田淡路町一一一 電話 ○三一(六八一一)一一七〇一	東京都千代田区永田町二一九一八一六〇四 電話 ○三一(三六五六)一一六二六〇	東京都千代田区永田町二一九一八一六〇四 電話 ○三一(三六四九)一一七一	東京都福生市大字熊川一四三八一 電話 ○四二一(五五二)一三〇二一	正会員 <b>正会員</b>

# 暑中お見舞い申し上げます

2012年 盛夏

正会員 <b>(有)新城重機</b> 代表取締役 新 城 敬 太	正会員 <b>(株)鈴亀</b> 代表取締役 鈴 木 浅 二	正会員 <b>(株)第一建設</b> 代表取締役 松 本 武
東京都武藏村山市伊奈平一一五九一 電話 ○四二一(五二〇)一一七二四五	東京都江戸川区中央一一七一一九 電話 ○三一(三六五三)一一七一二	東京都福生市大字熊川一四三八一 電話 ○四二一(五五二)一三〇二一
正会員 <b>(株)新木場物流</b> 代表取締役 井 手 口 裕 彦	正会員 <b>(有)菅原商事</b> 代表取締役 菅 原 和 英	正会員 <b>(株)仙台環境開発</b> 代表取締役 渡 邊 晋 二
東京都江東区新木場一一一四一三 電話 ○三一(三五二二)一一一〇二	東京都江戸川区松江七一三三一 電話 ○三一(三六五六)一一六二六〇	東京都江東区南砂一一六一 電話 ○三一(三六四九)一一七一
正会員 <b>白井工コセンター(株)</b> 代表取締役 滝 口 千 明	正会員 <b>新和環境(株)</b> 代表取締役 近 藤 亮 介	正会員 <b>(株)全公研</b> 代表取締役 松 田 義 隆
東京都千代田区神田淡路町一一一 電話 ○三一(六八一一)一一七〇一	東京都新宿区西早稲田一一二一 電話 ○三一(三三〇八)一一五〇四七五	東京都千代田区永田町二一九一八一六〇四 電話 ○三一(三六四九)一一八〇六一
正会員 <b>(株)伸和運輸</b> 代表取締役 宮 崎 保 男	正会員 <b>(株)スリーシープランニング</b> 代表取締役 山 下 智 栄 子	正会員 <b>(株)第一建設</b> 代表取締役 松 本 武
東京都新宿区西早稲田一一二一 電話 ○三一(三三〇八)一一五〇四七五	東京都品川区南品川三一六一 電話 ○三一(五七六九)一一一五七	正会員 <b>(株)第一建設</b> 代表取締役 松 本 武
正会員 <b>新和環境(株)</b> 代表取締役 近 藤 亮 介	正会員 <b>(株)全公研</b> 代表取締役 松 田 義 隆	正会員 <b>(株)第一建設</b> 代表取締役 松 本 武
東京都新宿区西早稲田一一二一 電話 ○三一(三三〇八)一一五〇四七五	東京都品川区南品川三一六一 電話 ○三一(五七六九)一一一五七	正会員 <b>(株)第一建設</b> 代表取締役 松 本 武

# 暑中お見舞い申し上げます

2012年 盛夏

正会員 <b>(株)第一サービスソリューションズ</b> 代表取締役 田之上俊朗	正会員 <b>大興運輸倉庫(株)</b> 代表取締役 片山 饒	正会員 <b>第三東海(株)</b> 代表取締役 宇田川照高	正会員 <b>大生運輸(株)</b> 代表取締役 大屋 稔	正会員 <b>(有)高興</b> 代表取締役 石川市郎	正会員 <b>(株)太陽油化</b> 代表取締役 石田太平	正会員 <b>(株)タケエイ</b> 代表取締役 斎藤吉信	正会員 <b>(株)高商</b> 代表取締役 高久のり子
東京都港区西新橋一丁目三番地ビル 電話 ○三一(三五〇四)一八五〇一 (中間処分場)埼玉県さいたま市岩槻区谷下五六十	東京都港区芝浦一丁目三番地ビル 電話 ○三一(三八六八)一〇二九一	東京都千代田区神田神保町一丁目 電話 ○四二一(四七二)一六一一	東京都東久留米市中央町一丁目 電話 ○四二一(四七二)一六一一	東京都八王子市高月町五丁目 電話 ○四二一(六九一)一九一九	東京都板橋区三園二丁目 電話 ○三一(三九三八)一〇〇二二	埼玉県所沢市南永井三丁目 電話 ○三一(六三六一)一六八三〇	東京都中央区日本橋三丁目西鉄日本橋ビル2F 電話 ○三一(三二四二)一四四八一

# 暑中お見舞い申し上げます

2012年 盛夏

正会員 <b>(株)東海運輸</b> 代表取締役 長宇田川雅弘	正会員 <b>都築鋼産(株)</b> 代表取締役 都築宗政	正会員 <b>千代田鉱碎(株)</b> 代表取締役 伊藤公一	正会員 <b>(有)調布清掃</b> 代表取締役 梶原良介	正会員 <b>(株)東京クリアセンター</b> 代表取締役 熊木浩	正会員 <b>(株)東京トライムテック(株)</b> 代表取締役 最上修	正会員 <b>(有)東京研り</b> 代表取締役 上杉大樹	正会員 <b>(株)東京スタンドサービス</b> 代表取締役 有吉嘉一郎
東京都品川区北品川五丁目八一三〇 電話 ○三一(三四四七)一一三三二	千葉県柏市風早二丁目一六 電話 ○四一(七一九二)一一五二一	東京都足立区新田一丁目〇一一九 電話 ○三一(三九一四)一八五一	千葉県柏市風早二丁目一六 電話 ○四一(七一九二)一一五二一	東京都江東区東砂五丁目一四一 電話 ○三一(三六四五)一六一三一	東京都江戸川区松江三丁目八一五 電話 ○三一(三六五二)一五〇四二	東京都墨田区東墨田一丁目九一 電話 ○三一(三六一九)一五五一六	東京都三鷹市新川二丁目一四一二五 電話 ○四二二一(四六)一二四九四

# 暑中お見舞い申し上げます

2012年 盛 夏

# 暑中お見舞い申し上げます

2012年 盛 夏

正会員 <b>東電環境エンジニアリング(株)</b> 代表取締役 長 棚 崎 ゆ う 東京都港区芝浦四一六一一四 電話 ○三一(六三七二)一七〇〇〇	正会員 <b>東都運業(株)</b> 代表取締役 本 田 恒 太 東京都葛飾区奥戸三一二三一一八 電話 ○三一(三六九六)一四六一一	正会員 <b>(株)トキワ薬品化工</b> 代表取締役 伊 丹 重 貴 神奈川県横浜市旭区上川井町三七六 電話 ○四五一(九二二)一三二六四	正会員 <b>(株)東武クリエイティブ</b> 代表取締役長 垣 入 淳 樹 東京都足立区西伊興二一一二一一九 電話 ○三一(三八九九)一一二五一	正会員 <b>中野運輸(株)</b> 代表取締役 松 原 軍 次 東京都中野区丸山一一二一一 電話 ○三一(三三八七)一四三五六	正会員 <b>(株)トリデ</b> 代表取締役長 佐 藤 英 生 東京都府中市西原町四一一七一一五 電話 ○三一(五九〇二)一三一〇二	正会員 <b>(株)トベ商事</b> 代表取締役 戸 部 昇 東京都北区王子五一〇一 電話 ○三一(五九〇二)一三一〇二	正会員 <b>(株)ナンセイ</b> 代表取締役 稲 福 誠 東京都江戸川区南葛西一四一三シティバレス南葛西三 電話 ○三一(三八七七)一五〇二六	正会員 <b>西東京医師協同組合</b> 理事長 関 孝 和 東京都立川市柴崎町二一一六一一 電話 ○三一(三七五四)一一四四一	正会員 <b>(株)ナシ</b> 代表取締役 西 義 雄 東京都大田区池上六一一二八一五 電話 ○三一(三七五四)一一四四一
--	--	--	---	--	---	--	---	--	--

正会員 <b>日盛運輸(株)</b> 代表取締役 長 細 井 幸 一 東京都江戸川区篠崎町三一一一五 電話 ○三一(三六七八)一一一〇〇	正会員 <b>日進化成(株)</b> 代表取締役 神 原 正 東京都中央区日本橋三一五一一 電話 ○三一(五四七六)一六三九〇	正会員 <b>日興サービス(株)</b> 代表取締役 山 口 徹 埼玉県戸田市篠日北町一四一一九 電話 ○四八一(四二二)一九四三一	正会員 <b>日本環境(株)</b> 代表取締役 小 松 原 栄 一 東京都港区浜松町二一一一六 浜松町北田ビル	正会員 <b>日本協力</b> 代表取締役会長 渡 辺 省 吾 代表取締役社長 川 上 和 章 東京都江東区潮見一一六一一 電話 ○三一(三六四〇)一四七七七	正会員 <b>日本設備保全(株)</b> 代表取締役 前 田 隆 幸 東京都稻城市坂浜一〇二一五 電話 ○四二一(三二三)一八三〇〇
正会員 <b>(株)日本シルバー</b> 代表取締役 杉 本 勝 輔 東京都目黒区中町一一一五一一二 電話 ○三一(三七一〇)一九八九一	正会員 <b>(株)日本資材</b> 代表取締役 木 藤 裕 幸 東京都大田区北馬込二一一四三一五 電話 ○三一(五七一八)一〇八〇〇	正会員 <b>(株)日本スタンド鉱油</b> 代表取締役 長 瀬 英 次 東京都葛飾区柴又六一三一六 電話 ○三一(三六五〇)一九七六七	正会員 <b>日本設備保全(株)</b> 代表取締役 前 田 隆 幸 東京都稻城市坂浜一〇二一五 電話 ○四二一(三二三)一八三〇〇	正会員 <b>日本設備保全(株)</b> 代表取締役 前 田 隆 幸 東京都稻城市坂浜一〇二一五 電話 ○四二一(三二三)一八三〇〇	正会員 <b>日本設備保全(株)</b> 代表取締役 前 田 隆 幸 東京都稻城市坂浜一〇二一五 電話 ○四二一(三二三)一八三〇〇
正会員 <b>日晴ビジネス(株)</b> 代表取締役 小 松 原 栄 一 東京都文京区本郷五一一四一三 電話 ○三一(五八〇〇)一二六二六	正会員 <b>日晴ビジネス(株)</b> 代表取締役 小 松 原 栄 一 東京都文京区本郷五一一四一三 電話 ○三一(五八〇〇)一二六二六	正会員 <b>日本スタンド鉱油</b> 代表取締役 長 瀬 英 次 東京都葛飾区柴又六一三一六 電話 ○三一(三六五〇)一九七六七	正会員 <b>日本設備保全(株)</b> 代表取締役 前 田 隆 幸 東京都稻城市坂浜一〇二一五 電話 ○四二一(三二三)一八三〇〇	正会員 <b>日本設備保全(株)</b> 代表取締役 前 田 隆 幸 東京都稻城市坂浜一〇二一五 電話 ○四二一(三二三)一八三〇〇	正会員 <b>日本設備保全(株)</b> 代表取締役 前 田 隆 幸 東京都稻城市坂浜一〇二一五 電話 ○四二一(三二三)一八三〇〇
正会員 <b>日興サービス(株)</b> 代表取締役 山 口 徹 埼玉県戸田市篠日北町一四一一九 電話 ○四八一(四二二)一九四三一	正会員 <b>日興サービス(株)</b> 代表取締役 山 口 徹 埼玉県戸田市篠日北町一四一一九 電話 ○四八一(四二二)一九四三一	正会員 <b>日本環境(株)</b> 代表取締役 小 松 原 栄 一 東京都港区浜松町二一一一六 浜松町北田ビル	正会員 <b>日本環境(株)</b> 代表取締役 小 松 原 栄 一 東京都港区浜松町二一一一六 浜松町北田ビル	正会員 <b>日本協力</b> 代表取締役会長 渡 辺 省 吾 代表取締役社長 川 上 和 章 東京都江東区潮見一一六一一 電話 ○三一(三六四〇)一四七七七	正会員 <b>日本設備保全(株)</b> 代表取締役 前 田 隆 幸 東京都稻城市坂浜一〇二一五 電話 ○四二一(三二三)一八三〇〇

# 暑中お見舞い申し上げます

2012年 盛 夏

# 暑中お見舞い申し上げます

2012年 盛 夏

正会員 日本トリーント株 代表取締役 小 松 照 東京都港区芝五十九一九旭ビル 電話 ○三一(三七九八)一四七〇三	正会員 日本メディカル・ウェイスト・マネジメント株 代表取締役 長 小 松 淳一郎 東京都世田谷区上馬三一七一八 電話 ○三一(三四一四)一〇一〇	正会員 バイオエナジー株 代表取締役 岸 本 悅也 東京都大田区城南島三一四一四 電話 ○三一(五四九二)一一四六一	正会員 野村興産株 代表取締役 富 田 實 東京都多摩市多摩市上北山マインクナショナルタワー 電話 ○三一(三四八八)一一五三〇	正会員 株 東日本環境アクセス 代表取締役 長 原 田 尚志 東京都台东区東上野三一四一一二 電話 ○三一(三八三六)一一五五一	正会員 (有)ビー・アイ・エル 代表取締役 武 藤 廣 見 東京都北区東田端二一八一七 電話 ○三一(三八九三)一七四八〇	正会員 株 フジ・トレーディング 代表取締役 大 羽 敬 子 東京都東大和市向原四一九一九 電話 ○四二(五六五)一七七二二	正会員 株 福井商店 代表取締役 前 田 弘 貴 東京都千代田区内神田二一四一九 電話 ○三一(三三五二)一三八九六	正会員 (株)日向興発 代表取締役 前 田 弘 貴 東京都杉並区方南二一五一四 電話 ○三一(五三七七)一一三三三	正会員 日野金属産業株 代表取締役 糟 谷 敏 美 東京都八王子市旭町二一五 電話 ○四二(六八二)一一一〇一
---	---	--	--	--	---	--	--	---	---

正会員 (株)ペエックス 代表取締役 伊 藤 伸 夫 東京都稻城市大丸一四八一一三 電話 ○四二(三七八)一一二二二	正会員 株 ブループラネット稻城 代表取締役 芦 川 光 夫 東京都稻城市大丸一四四二 電話 ○四二(三七〇)一一二二二	正会員 (株)藤原土建 代表取締役 藤 原 健 次 東京都柏市中和泉二一六一九 電話 ○三一(三四八八)一一五一五九	正会員 (株)まごころ清掃社 代表取締役 高 野 正 道 埼玉県三郷市早稲田一一四一一八 電話 ○四八一(九五七)一七七四九〇	正会員 (株)マスヒロ 代表取締役 枝 満 和 洋 埼玉県三郷市早稲田一一四一一八 電話 ○四八一(九五七)一七七四九〇	正会員 松田産業株 代表取締役 長 松 田 芳 明 東京都新宿区西新宿一一二六一 電話 ○三一(五三八一)一〇〇〇一	正会員 丸一興業株 代表取締役 板 橋 博 東京都羽村市富士見平二一一一四 電話 ○四二一(五五四)一一三三二九〇	正会員 丸順商事有 代表取締役 矢 部 要 東京都調布市富士見町一一八一三〇 電話 ○四二一(四八三)一〇一五〇	正会員 丸山商店 代表取締役 丸 山 良 治 東京都豊島区駒込一三五十六三松ビル2F 電話 ○三一(三九四二)一六二二三
--	--	--	---	--	--	---	--	--

# 暑中お見舞い申し上げます

2012年 盛夏

# 暑中お見舞い申し上げます

2012年 盛夏

正会員 <b>株式会社和光サービス</b> 代表取締役 山田邦光 千葉県白井市河原子三二七番地 電話 ○四七一(四九二)一五三〇五	正会員 <b>ワイエム興業(株)</b> 代表取締役 加瀬博章 埼玉県草加市青柳二一七一四五 電話 ○四八一(九三三)一三〇〇〇
正会員 <b>株式会社ヨドセイ</b> 代表取締役 遠藤重雄 東京都国立市谷保六三〇〇番地 電話 ○四二一(五七二)一一三〇〇	正会員 <b>株式会社リスト</b> 代表取締役 後藤義雄 東京都豊島区東池袋二一三八一〇 電話 ○三一(三九八五)一八八〇一
正会員 <b>株式会社山下産業</b> 代表取締役 山下栄雄 山梨県北杜市須玉町若神子五二八〇 電話 ○五五一(四二)一四八四八	正会員 <b>株式会社和興テクノ</b> 代表取締役 村上洋一 東京都文京区本郷三一九一七 電話 ○三一(六八〇)一五一二三
正会員 <b>株式会社山下商事</b> 代表取締役 徳原昭子 新木場江東区新木場四一五一七 電話 ○三一(三九二)一六一二六	正会員 <b>株式会社行政書士 笹島総合事務所</b> 行政書士 笹島潤也 東京都港区高輪四一八一九 電話 ○三一(六四五〇)一三三六七
正会員 <b>株式会社山田設備工業</b> 代表取締役 山田猛 東京都日野市大坂上二二二一七 電話 ○四二一(五八四)一〇八七九	正会員 <b>株式会社ケイ・イ・シー 東京営業所</b> 所長 西尾寿一 東京都北区浮間三一六一五一〇一 電話 ○三一(三九六九)一一一七〇
正会員 <b>株式会社光山商店</b> 代表取締役 矢板橋一志 東京都足立区六木二一三一六 電話 ○三一(三六〇)一〇一三五	正会員 <b>株式会社明和運輸</b> 代表取締役 宇田川英彦 東京都足立区宮城一一六一一二 電話 ○三一(三九二)一六一二六
正会員 <b>株式会社光山商店</b> 代表取締役 福田郁夫 東京都三鷹市新川六一二八一七 電話 ○四二二(四五)一一五六九	正会員 <b>株式会社メイシン</b> 代表取締役 亀田昇 東京都板橋区成増二一八一一二 電話 ○三一(三九七五)一三九四一
正会員 <b>株式会社山下商事</b> 代表取締役 山下政雄 東京都東久留米市八幡町二二二一五 電話 ○四二一(四七三)一三七六一	正会員 <b>株式会社山下商事</b> 代表取締役 山下政雄 東京都東久留米市八幡町二二二一五 電話 ○四二一(四七三)一三七六一

正会員 <b>クリーンストーキョウ協同組合</b> 理事長 山本典甫 東京都千代田区内神田一九一三柿沼ビル 電話 ○三一(五二八三)一七四七六	正会員 <b>株式会社キタピラーエーストジャパン</b> 執行役員 支社長 湯谷嘉浩 神奈川県高座郡寒川町一之宮七一一一 電話 ○四六七一(七五)一〇八八〇	正会員 <b>全国オイルリサイクル協同組合</b> 理事長 長谷川徹 東京都中央区京橋二一六一六 電話 ○三一(五二五〇)一五〇八六	正会員 <b>株式会社高見沢分析化学研究所</b> 常務取締役 高橋紀子 埼玉県さいたま市桜区西堀六一四一七八 電話 ○四八一(八六一)一〇二七八
正会員 <b>株式会社和興テクノ</b> 代表取締役 村上洋一 東京都江戸川区平井三一二三一一七 電話 ○三一(三六三六)一三三二八〇	正会員 <b>株式会社和興テクノ</b> 代表取締役 村上洋一 東京都文京区本郷三一九一七 電話 ○三一(六八〇)一五一二三	正会員 <b>株式会社行政書士 笹島総合事務所</b> 行政書士 笹島潤也 東京都北区浮間三一六一五一〇一 電話 ○三一(三九六九)一一一七〇	正会員 <b>株式会社ケイ・イ・シー 東京営業所</b> 所長 西尾寿一 東京都港区高輪四一八一九 電話 ○三一(六四五〇)一三三六七
正会員 <b>株式会社山下産業</b> 代表取締役 遠藤重雄 東京都豊島区東池袋二一三八一〇 電話 ○三一(三九八五)一八八〇一	正会員 <b>株式会社和興テクノ</b> 代表取締役 村上洋一 東京都江戸川区平井三一二三一一七 電話 ○三一(三六三六)一三三二八〇	正会員 <b>株式会社行政書士 笹島総合事務所</b> 行政書士 笹島潤也 東京都北区浮間三一六一五一〇一 電話 ○三一(三九六九)一一一七〇	正会員 <b>株式会社ケイ・イ・シー 東京営業所</b> 所長 西尾寿一 東京都港区高輪四一八一九 電話 ○三一(六四五〇)一三三六七
正会員 <b>株式会社ヨドセイ</b> 代表取締役 後藤義雄 東京都豊島区東池袋二一三八一〇 電話 ○三一(三九八五)一八八〇一	正会員 <b>株式会社リスト</b> 代表取締役 加瀬博章 埼玉県草加市青柳二一七一四五 電話 ○四八一(九三三)一三〇〇〇	正会員 <b>株式会社和興テクノ</b> 代表取締役 村上洋一 東京都江戸川区平井三一二三一一七 電話 ○三一(三六三六)一三三二八〇	正会員 <b>株式会社ケイ・イ・シー 東京営業所</b> 所長 西尾寿一 東京都港区高輪四一八一九 電話 ○三一(三九六九)一一一七〇

# 暑中お見舞い申し上げます

2012年 盛夏

（株）テクノトレーディング 代表取締役 宮 崎 治 男 東京都新宿区新宿一丁目四十三号スカイビル3F 電話 ○三一(五三六八)一〇六六〇	東京医療廃棄物処理協同組合 代表理事 鈴木三好 東京都台東区浅草橋一丁目四一七 横山ビル 電話 ○三一(三八六五)一三三五三	東京都行政書士会 会長 中西 豊 東京都日野区青葉台三一一一六 電話 ○三一(三四七七)一一八八一	社団法人 東京建物解体協会 会長 高山眞幸 東京都中央区八丁堀三一〇一章山堂ビル401 電話 ○三一(三五五一)一一〇七五	（株）はとバスエージェンシー 代表取締役 高崎秀彦 東京都大田区平和島五一四一 電話 ○三一(三二九八)一五五七一
DOWAエコシステム（株） 取締役内藤 事業部長 加納睦也 東京都千代田区外神田四一四一 秋葉原UDXビル22F 電話 ○三一(六八四七)一一三三二	内藤環境管理（株） 代表取締役 内藤 稔 埼玉県さいたま市南区太田塙二〇五一一二 電話 ○四八一(八八七)一一二五九〇	日本感材銀工業組合 理事長 木藤裕幸 東京都品川区東五反田三一五五島津山ハウスマ 電話 ○三一(五四二二)一八二九二	（株）マツダクリーンサービス 代表取締役 松田勝己 長崎県長崎市新戸町三一二五二 電話 ○九五一(八七八)一五三五三	（株）御池鐵工所 代表取締役 小林由和 広島県福山市神辺町川南三九六一 電話 ○八四一(九六三)一五五〇〇
日立建機日本（株）関東支社東京支店 支店長堀川信幸 埼玉県草加市弁天五一一三三一一二五 電話 ○四八一(九三三)一〇一七一	（株）日立物流 代表執行役員 鈴木登夫 東京都江東区東陽七一二一一八 電話 ○三一(五六三四)一〇三三三	（株）マツダクリーンサービス 代表取締役 松田勝己 長崎県長崎市新戸町三一二五二 電話 ○九五一(八七八)一五三五三	（株）御池鐵工所 代表取締役 小林由和 広島県福山市神辺町川南三九六一 電話 ○八四一(九六三)一五五〇〇	（株）御池鐵工所 代表取締役 小林由和 広島県福山市神辺町川南三九六一 電話 ○八四一(九六三)一五五〇〇

## 入会のご案内

### ～協会組織の充実・強化に向けて～

当協会は、産業廃棄物の適正な処理及び再生利用等についての調査研究、普及、研修並びに指導等の事業を通じ、生活環境の保全及び公衆衛生の向上並びに資源の効率的活用を図り、もって都民の福祉の向上に寄与することを目的として設立されており、収集運搬及び処分業の許可を受けている企業と、協会の目的に賛同している賛助会員で構成されている公益法人であります。

産業廃棄物処理業界が社会の要請に的確に応えていくためには、会員相互が連携を図り組織強化に努めることが重要であります。

つきましては、貴社におかれましても当協会にぜひご参加いただき、協会組織としてのスケールメリットを生かした事業活動や信用力を享受されまして、大いにご活躍されますよう入会のご案内を申し上げます。

#### ◆ 入会の申し込み方法

入会につきましては、入会申込書を提出して頂くことになりますので、下記の協会事務局までご連絡いただければ入会申込書をお送りいたします。



〒101-0047 東京都千代田区内神田1-9-13 柿沼ビル7F

TEL(03)5283-5455 FAX(03)5283-5592

<http://www.tosankyo.or.jp/>

# 廃木材よ…再びよみがえれ！！

廃木材には「マテリアルリサイクル」による与えられた使命がまだあります。



廃木材

破碎→異物除去  
→成型→仕上

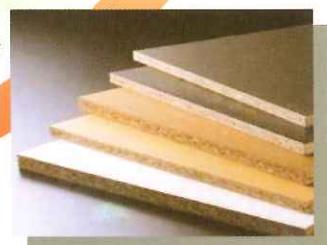


不要となった  
E・V・Aボードは  
再び原材料として使用

## 東京ボードグループ マテリアルリサイクル システム

置き床・家具等  
に使用

パーティクルボード  
「E・V・Aボード」



## 廃木材の利活用、このままでいいのでしょうか？

現在、廃木材の利活用について議論される際に、常に話題の中心になるのがバイオマス発電を中心とした「エネルギー利用」です。再利用することが出来ない廃棄物をエネルギーに還元することは非常に有効な活用法であると言えます。

しかし、「エネルギー利用」する前に、今一度考え方で下さい。

その廃木材は「マテリアルリサイクル」が出来るのではないでしょうか？

私達東京ボードグループは皆様とともに「マテリアルリサイクル」の手助けをさせていただきます。

そして共にCO<sub>2</sub>削減を図り、地球環境をより良いものへと改善していきましょう！

木々に永遠の命を与えたいたい…。それが東京ボードグループの使命です！！

東京ボード工業株式会社

本社 〒136-0082 東京都江東区新木場2-11-1 TEL:03-3522-4138 FAX:03-3522-4137

新木場工場 〒136-0082 東京都江東区新木場2-12-5 TEL:03-3522-1524 FAX:03-3522-1525

埼玉工場 〒340-0835 埼玉県八潮市浮塚100番地 TEL:048-996-4541 FAX:048-996-4562

横浜エコロジー株式会社

〒236-0003 神奈川県横浜市金沢区幸浦1-4-2 TEL:045-778-1153 FAX:045-778-1154

ティー・ビー・ロジスティックス株式会社

〒340-0835 埼玉県八潮市浮塚100番地 TEL:048-994-1311 FAX:048-994-1315

TB関西物流株式会社

〒630-8452 奈良県奈良市北之庄西町1-6-11 TEL:0742-50-6222 FAX:0742-50-6667



私は  
地球温暖化防止に  
全力で取り組みます